



21世紀を拓く ふくい創造プラン



2007.4～2012.3

福 井 市



目次

市民憲章	2
市長挨拶	3
基本構想	
第1 前文 新世紀を拓くために	6
第2 基本理念	7
第3 将来像 [テーマ]	8
第4 基本目標	10
第5 重点課題	12
第6 基本構想の体系	14
基本計画	
基本計画の総論	16
第1 計画の目的	16
第2 計画の期間	17
第3 計画の特色	18
第4 施策の体系	20
基本計画の各論	23
第1章 「人と人」が共生・調和するまちづくり	23
第1節 創造性豊かな人を育むまち	24
◎子どもたちの生きる力を育てる	24
◎生涯にわたり個性、創造性を育む	26
◎まちづくりを協働するための市民の絆をつくる	28
第2節 健康でいきいきと暮らせるまち	30
◎安心して子どもを産み育てられる環境をつくる	30
◎男女が対等なパートナーとなる社会を実現する	32
◎生涯を通じて健康に暮らせる社会をつくる	34
◎すべての人が安心して暮らせる地域社会をつくる	36
第2章 「人と街」が共生・調和するまちづくり	39
第1節 県都にふさわしい魅力あるまち	40
◎賑わいのある中心市街地をつくる	40
◎持続可能なまちをつくる	42
第2節 産業を育成するまち	44
◎自然を活かした産業を育成する	44
◎活力と魅力あふれる産業をつくる	46
第3章 「人と自然」が共生・調和するまちづくり	49
第1節 環境にやさしいみどり豊かなまち	50
◎環境への負荷の少ない持続可能な社会をつくる	50
◎自然を活かした潤いのある環境をつくる	52
第2節 安全・安心で清潔なまち	54
◎災害に強い地域社会をつくる	54
◎安心できる消費生活を提供する	56
◎安全で安定したライフラインを構築する	58
第4章 「人と文化」が共生・調和するまちづくり	61
第1節 歴史に学び、文化を発信享受するまち	62
◎福井の歴史と文化を再生する	62
第2節 新しい文化を創造するまち	64
◎新たな福井文化を創造する	64
計画実現の方策	66
資料編	
数値目標一覧表	70
市民意識調査結果（抜粋）	78
福井市総合計画審議会からの答申書	80
基本計画の改訂経過	81
福井市総合計画審議会委員名簿	82



不死鳥のねがい

—福井市市民憲章—

わたくしたちは 不死鳥福井の市民であることに誇りと
責任を感じ 郷土の繁栄と幸福をきずくため
力をあわせ 不屈の気概をもって
このねがいをつらぬきましょう

- 1 すすんで 親切をつくし
愛情ゆたかなまちを つくりましょう
- 2 すすんで 健康にこころがけ
明朗で活気あるまちを つくりましょう
- 3 すすんで くふうをこらし
清潔で美しいまちを つくりましょう
- 4 すすんで きまりを守り
安全で住みよいまちを つくりましょう
- 5 すすんで 教育を重んじ
清らかな文化のまちを つくりましょう

市長挨拶



「楽しさ」や「住みやすさ」を実感し、
「誇り」と「夢」を持つことができる
まちの実現に向けて

福井市は、将来像を「人 街 自然 文化の 交・
響・楽・彩 ふくい」とした「21世紀を拓くふく
い創造プラン（第五次福井市総合計画）」を定めています。この計画は、ま
ちづくりの基本的な方向を定めた「基本構想」と、基本的な施策を体系的に
明らかにした「基本計画」からなり、これらに基づいて将来像の実現に向け、
総合的・計画的なまちづくりに努めてきました。

しかし、市町村合併、国・地方をめぐる多岐にわたる制度改革、自然災害
の多発、少子・高齢化の急速な進行など、想定以上に社会経済情勢の変化が
生じてきており、また、計画期間の中間点を迎え、数値目標についても見直
す必要が生じてきたことから、このたび、達成状況の検証をしながら、基本
計画を改訂したものです。

この改訂基本計画は、「市民と行政が連携・協働し、責任を共にする市民
参画のまちづくり」を基本理念とし、市民が「楽しさ」や「住みやすさ」を
実感するとともに、「誇り」と「夢」を持つことができる福井市の実現を目
指しています。

私は、あらゆる民の力、官の力を活かし、それを結集することにより公の
力を一段と高め、長期的な視野の中で、「市民の幸せがどこにあるのか」、
「そのために、今、どうするべきか」を真剣に考え、スピード感を持って実
行に移してまいりたいと考えています。

この基本計画の改訂にあたり、熱心にご審議をいただきました「福井市総
合計画審議会」の委員の方々、貴重なご意見やご指導を賜りました福井市議
会の議員各位、数多くのご意見をいただきました市民の皆様にご心からお礼を
申し上げます。

平成19年3月

福井市長 坂 川 優



基 本 構 想

*この基本構想は平成12年12月22日に議決を受けたものです。

新世紀を拓くために

20世紀における科学技術の発展は、人類に繁栄と自然破壊という相反する命題をもたらしました。高度情報社会に突入する21世紀の世界は、様々な課題を抱えながらも、民族や文化の違いを超えて共生することの重要性を認識することにより、知恵を出し合い、“21世紀の地球”のあるべき姿を模索しはじめました。

日本では高齢社会を迎える中で、社会の成熟化、価値観の多様化が進んでいます。生活の質の向上を求める住民の多様なニーズは、国の中央集権的システムを地方の自治を重視する方向へと変化させています。

新たな世紀では、これまでの市民、行政、地域社会、企業それぞれのあり方や関わり方を、新たな理念に基づいて見直し、次の世代に持続発展可能な社会^{*1}システムへと組みかえていく必要があります。

私たちは、新たな世紀を拓く地球市民福井人として、市民憲章の精神に基づき福井のまちづくり、ひとづくり、ものづくり、未来づくりの新たな指針として、また市民と行政が協働する第一歩として、基本構想を策定することとしました。

これまで福井市は戦災、震災、水害という数多くの災害を乗り越えて発展してきました。今日、社会や経済が大きく変動する中であって、これからの10年を、21世紀における福井市の繁栄の基礎を築く時と捉え、この基本構想を指針として、福井市をさらに素晴らしく光り輝くまちへと発展させようと決意しました。

2001年



●用語説明 *1 持続発展可能な社会：人間活動や都市活動が、将来においても継続していくことが可能な社会。

市民と行政が 連携・協働し、 責任を共にする 市民参画のまちづくり

21世紀は、行政が市民の多様化する全てのニーズに、対処することが困難な時代になると予想されます。従来の行政主導によるまちづくりから、市民参画によるまちづくりへの転換が求められています。

市民と行政がそれぞれの役割を認め、連携・協働しあって、市民が幸せな生活を送ることができるように努力していくことが大切です。そのためには、市民自らも、まちづくりに関する自主性、自律性を高める必要があります。行政は、積極的な情報の公開や提供を行って透明性の向上を図り、企画や運営への市民参画機会の提供に努める必要があります。

21世紀は住民自治の精神^{*2}のもと、市民と行政がまちづくりに対する責任を共に担い、市民参画を基調としてまちづくりを進めていきます。

●用語説明 *2 住民自治の精神：「地域のことは地域の人たちで決め、責任を持って行う」という地方自治の基本的な考え方。

将来像【テーマ】

「人 街 自然 文化の 交・響・楽・彩 ふくい」
(まじわり・ひびきあい・たのしみ・いろどるまち)



20世紀には、人は競い合いながら自然を拓き、まちを築いてきました。新たな世紀では、基本理念に基づき、物質的な「豊かさ」や「住みよさ」だけではなく、人が「楽しさ」を実感し「住みたい・住んでみたい」と感じることができるまちを実現するため、県都福井市のめざすべき将来像を定めました。

「^{こう}交」 は、出会い、交わりあい、賑わいのあるふれあいです。

「^{きょう}響」 は、共鳴^{*1}、共生^{*2}、感動のあるハーモニーです。

「^{がく}楽」 は、うれしさ、たのしさ、おもしろさを越えた喜びです。

「^{さい}彩」 は、多彩、多才、個性的な彩りのある美しさです。

人は、人との交わりを通して、コミュニケーションを広めながら知識を深めあい成長します。

人と人との交わりは、重なり合って、響きあい、生きる喜びや楽しさを生み出してくれます。人々のさまざまな楽しさがあふれるところには、賑わいが生まれ、彩りが生まれます。

それぞれ個性のある「人」、「街」、「自然」、「文化」が交響楽彩するとき、市民に活力がみなぎるまちが生まれます。



●用語説明

*1 共鳴：他の人の考えや意見に同感の気持ちを持つこと。

*2 共生：異質なものが結びつきや関係を保ちながら、一緒に生活していくこと。

基本目標

この創造プランでは、目標年次を平成23年度（2011年度）とし、将来像の実現のため、「人」をキーワードとして、「人・街・自然・文化」の共生・調和を施策の基本目標とします。

(1) 「人と人」が共生・調和するまちづくり

市民がいきいきと交流できるまちを実現するためには、市民一人ひとりが個性と創造性を発揮することが大切です。同時に、地域や社会の中で人と人が共生し、三世代が交流する社会を築くことが大切です。とりわけ、未来を拓く子どもたちが伸び伸びと育ち、夢を実現できる環境を整えることが肝要です。また、ノーマライゼーションの理念に基づき、すべての人が安心して生活し、活動できる人にやさしい社会づくりや、高齢者が生きがいをもって活躍できる生涯現役社会づくり、さらに、女性と男性があらゆる分野で対等なパートナーとして活動できる男女共同参画社会づくりが必要です。

そのため、個性や創造性を重視するとともに、地域コミュニケーションを充実する“創造性豊かな人を育むまち”や、市民が生涯を健康で楽しく生活できる“健康でいきいきと暮らせるまち”づくりをめざします。

(2) 「人と街」が共生・調和するまちづくり

地方分権^{*1}の時代を迎え、地域の特性を活かしたまちづくりが求められています。福井の顔であるJR福井駅を中心とする市街地における魅力的な都市機能の集積による賑わいづくりや、各地域における個性あるまちづくりが必要です。

また、まちの活力の源は産業です。生活の基盤として人々が安定して働ける産業の育成を図ることが重要です。

そのため、多くの人が訪れ賑わいのある中心市街地の再生と、個性的で住みよい生活環境づくりによる“県都にふさわしい魅力あるまち”や、21世紀を担う産業の育成やIT^{*2}(情報技術)の活用を始めとした、新たな取り組みを行う企業や起業家を支援する“産業を育成するまち”づくりをめざします。



(3) 「人と自然」が共生・調和するまちづくり

人が潤いや安らぎのある生活をするためには、自然は欠くことのできないものです。私たちは、豊かな水と緑に恵まれた福井の自然環境を、将来に継承していく必要があります。しかし、温暖化現象など地球規模での環境破壊や、廃棄物による環境汚染が市民の生活を脅かしています。また、地震や洪水などの自然災害に対する認識や備えが大切です。

そのため、地域環境を保全しながら資源やエネルギーを有効に活用する資源循環型の社会^{*3}づくりに努め、豊かな自然や四季の彩りを活用した“環境にやさしいみどり豊かなまち”や、災害に強いライフライン^{*4}機能の充実した“安全・安心で清潔なまち”づくりをめざします。

(4) 「人と文化」が共生・調和するまちづくり

福井の人と歴史が育んだ伝統文化をはじめ、現代の新しい感性で生み出される文化まで、これまで人は多様な文化を創り出してきました。文化はコミュニケーションの礎であり、人生に喜びと彩りをもたらし、人の生活の質を高めます。また、異なる文化との交流は新しい文化の創造につながります。

そのため、郷土の歴史や伝統文化を大切にする“歴史に学び、文化を発信享受するまち”や、福井が育んできた多様な文化を、産・学・官と市民が協働して、さらに高度に発展させていく“新しい文化を創造するまち”づくりをめざします。

このようにまちの活力を維持、強化するまちづくりを積極的に行うことにより、都市の活力を測るバロメーターとしての人口の定着と増加を図り、30万人都市の実現をめざします。



●用語説明

*1 地方分権：地方の自主性・自立性を高めるため、国が自治体に権限を委譲すること。

*2 IT：Information Technologyの略。コンピュータやインターネットを支える機器類やソフトウェアの技術などをいう。

*3 資源循環型の社会：ライフスタイルや経済活動を見直し、1.ごみを出さない、2.出ってしまったごみはできるだけ資源として再利用・リサイクルする、3.使えないごみは適正処分する、このことにより、資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減される社会。

*4 ライフライン：電気・ガス・上下水道・通信線など、都市生活に欠かせないエネルギーの供給システム。

重点課題

21世紀を拓くふくい創造プランでは、各基本目標の中で優先的に取り組むための課題を次のように捉え、今後積極的な取り組みをめざします。

(1) 健やかな子どもの育成

少子社会の到来や核家族の増加により、子育ての経験と知識に乏しい親や、子育てに不安を感じる親が増加しています。そのため、行政、地域社会が一体となって、誰もが安心して子どもを産み、育てることに夢が持てる社会の実現に向けた支援に取り組めます。

また「命」の大切さや、「心」の痛みがわからない青少年による凶悪な事件が増加しています。そのため、知識だけでなく、心の教育を大切に、家庭・地域・学校・社会が一体となって「人」づくりに取り組めます。

(2) 豊かな長寿社会の実現

少子高齢社会の到来は、社会保障や介護に対する不安感を高めています。そのため、行政や地域社会は高齢者が楽しくいきいきと暮らすことができる、保健医療や福祉などの社会福祉システムの充実に取り組めます。

(3) 男女共同参画社会の実現

男女共同参画社会基本法^{*1}が平成11年に施行されましたが、人々の意識や社会慣行の中には男女の役割を固定する考えが残っています。そのため、家庭、職場、学校、地域社会において、男女が対等なパートナーとして協働しながら、いきいきと暮らせる共同参画の社会づくりに取り組めます。

(4) 中心市街地の再構築

居住人口の減少、空き店舗の増加などにより中心市街地の活力が失われてきています。そのため、県都の顔であり、政治、経済、文化の中心である中心市街地に、賑わいを取り戻すための都市機能の再構築に取り組めます。

(5) 市民交通システムの構築

環境問題や高齢社会に対応するため、車依存型社会からの脱却が求められています。そのため、公共交通機関の充実や交通結節機能^{*2}の強化を図るとともに、高齢者、障害者等も安全で快適に移動できるように、バリアフリー等による交通弱者対策を推進することにより市民に便利な交通システムづくりに取り組めます。

(6) 産業の活性化

産業構造の変化により、基幹産業である繊維産業を始めとして、多くの既存産業が停滞しています。そのため、既存産業の活性化や新たな基幹産業の創出等、産業の振興対策に取り組めます。

また、地場産業では、I T（情報技術）の進展に十分な対応ができていません。そのため、I Tを活用する地場産業の新たな取り組みを支援することにより、新たな産業展開による産業の活性化に取り組めます。

(7) 高度情報社会への対応

I T（情報技術）の急激な発達による高度情報社会の進展に、行政や市民は十分な対応ができていません。そのため、I Tを活用した行政の情報システムを整備することにより、多様な市民サービスの提供や市民参画機会の拡大を進めます。また、多くの市民がI Tの発達による恩恵を享受できるように、市民の情報機器活用能力の向上に取り組めます。

(8) 資源循環型社会の実現

生活水準の向上や生活の質の変化により、廃棄物の増加や市民生活における環境の悪化が進んでいます。そのため、環境への負荷の少ない省エネルギー・省資源社会^{*3}の実現をめざし、廃棄物の減量化と再利用化、再資源化による資源循環型社会の構築に取り組めます。

(9) 環境の保全と創造

森林や農地における大規模な開発や都市化の進展に伴い、人と自然が共生していた昔ながらの環境が失われつつあります。そのため、身近な環境の保全と、水や緑などの自然と触れ合える潤いと憩いのある環境づくりに取り組めます。

(10) 学術文化の創造

画一的なハード優先の開発が進んだ結果、日本全国において文化の質が均質化し、地方独自の文化が衰退しようとしています。そのため、歴史、生活、産業などの多様な地域固有の文化を学術的に再評価し、様々な文化の情報や知識を学術と結びつけることによって、新たな学術文化の創造や支援に取り組めます。

●用語説明 *1 男女共同参画社会基本法：男女が性による差別をされることがなく、あらゆる分野で社会活動を行い、利益や責任を平等に担うための方針を示した法律。1999年公布、施行。
*2 交通結節機能：交通網を結ぶ働き。乗り継ぎ等の改善により、交通機関の乗り換えをスムーズにすることが求められる。
*3 省エネルギー・省資源社会：エネルギーや資源を大量に消費するライフスタイルを見直し、エネルギー・資源の有効利用や節約を社会システムとして取り入れた社会。

基本構想の体系

前 文

新世紀を拓くために

基 本 理 念

市民と行政が連携・協働し、
責任を共にする市民参画のまちづくり

将 来 像

人 街 自然 文化の ^{こう}交・^{きょう}響・^{がく}楽・^{さい}彩ふくい
(まじわり・ひびきあい・たのしみ・いろどるまち)

基 本 目 標

「人と人」が共生・調和するまちづくり

創造性豊かな人を育むまち
健康でいきいきと暮らせるまち

「人と街」が共生・調和するまちづくり

県都にふさわしい魅力あるまち
産業を育成するまち

「人と自然」が共生・調和するまちづくり

環境にやさしいみどり豊かなまち
安全・安心で清潔なまち

「人と文化」が共生・調和するまちづくり

歴史に学び、文化を発信享受するまち
新しい文化を創造するまち

重 点 課 題

① 健やかな子どもの育成

⑥ 産業の活性化

② 豊かな長寿社会の実現

⑦ 高度情報社会への対応

③ 男女共同参画社会の実現

⑧ 資源循環型社会の実現

④ 中心市街地の再構築

⑨ 環境の保全と創造

⑤ 市民交通システムの構築

⑩ 学術文化の創造

基 本 計 画

基本計画の総論

第1 計画の目的

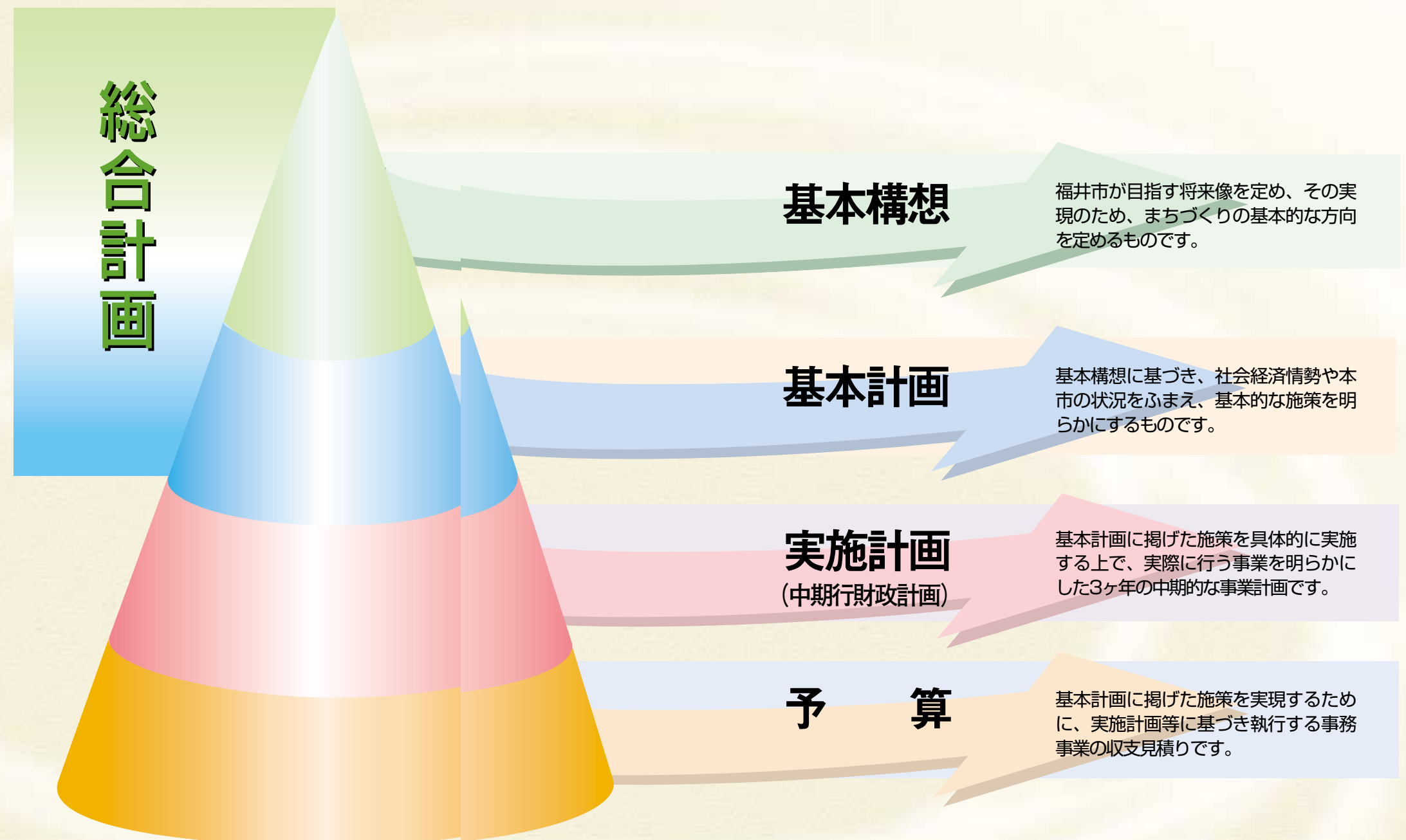
基本構想を実現するための基本的な施策を体系的に明らかにして、福井市のまちづくりを総合的に進めていく指針とするものです。

実施計画としての中期行財政計画や各種行政計画の立案・実施の指針となります。



第2 計画の期間

この計画は、平成19年度を初年度とし、目標年次を平成23年度とします。



第3 計画の特色

(1) 市民参画の推進

基本構想に掲げる基本理念の「市民と行政が連携・協働し、責任を共にする市民参画のまちづくり」を進めるため、市民と行政のまちづくりの計画とします。

市民に、「福井市が今後、何をどのようにしようとしているか」を理解できる計画とします。

また、市職員には、「担当する事務事業が市行政全体の中でどういう位置付けとなるのか」を認識できる計画とします。

(2) 目的の体系化

この基本計画では、基本構想に掲げる「将来像」「基本目標」を実現するために、「施策」を樹立することとします。さらに、その「施策」を実現するために「基本柱」「中柱」という対策を掲げます。

また、この「中柱」を達成するために各種事務事業が計画立案され実施に移されることとなりますが、この「将来像」から、「中柱」に至る「施策の体系」は、各施策あるいは事務事業が、何のために何をしようとしているかを示す「目的の体系」となっています。

これは、事務事業の原点となる目的、使命を明らかにすることにより、事務事業の見直し、改善を行い、着実な施策の達成を目指そうとするものです。

(3) 数値目標による進行管理

それぞれの施策について、今後5年間の目標を具体的な数値で表します。

これは、施策の成果をわかりやすく示すとともに、施策の進行状況をチェックし、着実に目標の達成を図るため設けるものです。

この指標の選定にあたっては、施策の成果を表すもの、市民にわかりやすいもの、長期間継続してデータがとれるもの、データの収集コストが妥当なものといった要素を考慮しました。



第4 施策の体系

基本目標

(施策の目的) ↓ (基本目標の達成方法)

施策

(基本柱の目的) ↓ (施策の達成方法)

基本柱

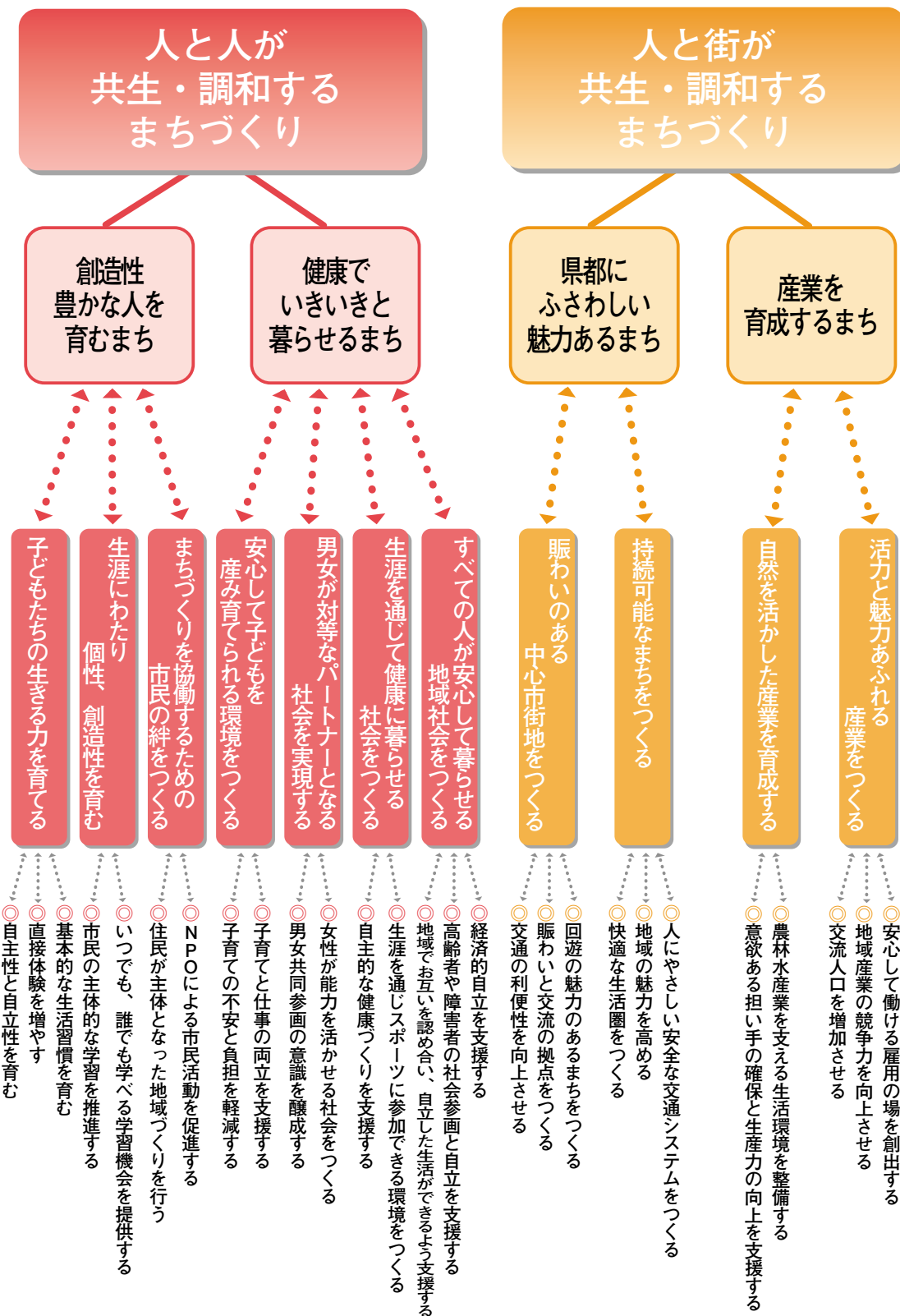
↑ ↓ 中柱

事務事業

基本構想

基本計画

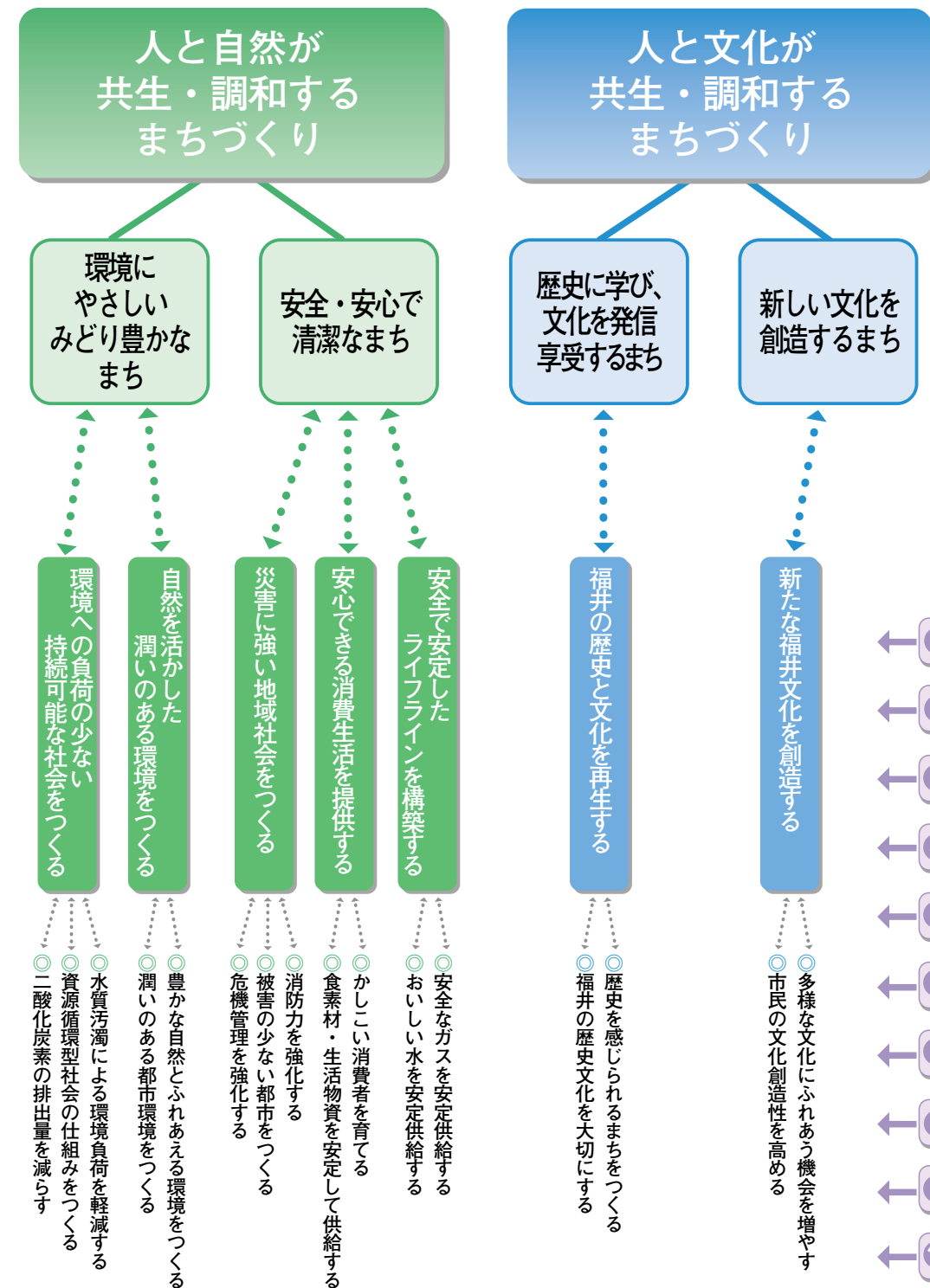
実施計画・予算



計画実現の方策

将来像

人 街 自然 文化の **交・響・楽・彩** ふくい
(まじわり・ひびきあい・たのしみ・いろどるまち)



重点課題

- 1 健やかな子どもの育成
- 2 豊かな長寿社会の実現
- 3 男女共同参画社会の実現
- 4 中心市街地の再構築
- 5 市民交通システムの構築
- 6 産業の活性化
- 7 高度情報社会への対応
- 8 資源循環型社会の実現
- 9 環境の保全と創造
- 10 学術文化の創造

- ◎市民参画のまちづくりを推進する
- ◎成果重視のまちづくりを推進する
- ◎効率的行政運営を推進する

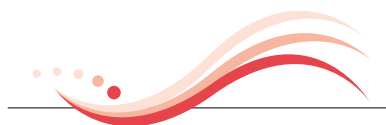
第1章

「人與人」が共生・調和するまちづくり

第1節 創造性豊かな人を育むまち

第2節 健康でいきいきと暮らせるまち





創造性豊かな人を 育むまち

施 策

子どもたちの 生きる力を 育てる

現 状・課 題

青少年は、生活の場である家庭、学校、地域社会の中でさまざまな体験を通じて、生きていくための資質や能力を身につけていきます。

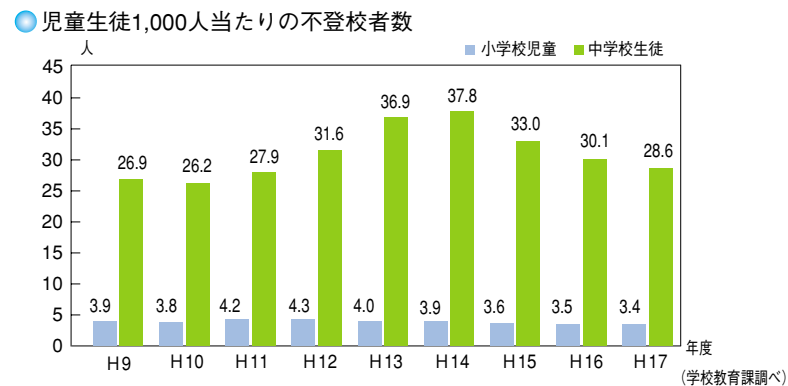
近年、子どもたちは、家の中でテレビや漫画を見たり、テレビゲームやパソコンなどをしたりして過ごすことが多くなり、野外に出て家族や友達と一緒に遊んだり、地域・社会活動に参加したりすることが少なくなっています。

「家族形態の多様化」、「少子化」、「生活様式の変化」、「都市化」など家庭や社会環境が急激に変化する中で、子どもを取り巻く安全が脅かされている一方、青少年による重大事件や非行、いじめ、不登校などさまざまな問題への対応が求められています。

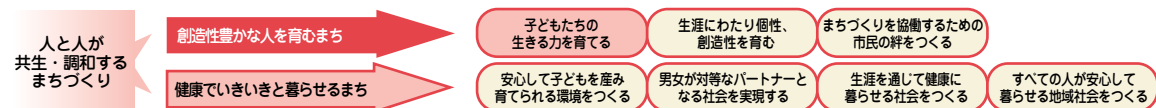
このため、地域の次代を担う、心身ともに健康で豊かな感性と人間性を持った青少年の育成に、社会全体で取り組んで行く必要があります。

施策の方向性

- ・子どもが自ら学び考える力の育成
- ・人間性や社会性を育む心の教育
- ・自他の生命尊重を基礎とした生きる力の育成
- ・夢、希望、生きる力を持った青少年の育成
- ・青少年健全育成のためのネットワークの構築



- 用語説明
- *1 総合的な学習の時間：各学校が、地域や学校、児童生徒の実態等に応じて、これまでの教科の枠を超えて創意工夫を活かした学習を行い、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育成するために設けられた。
 - *2 子ども会：地域で社会活動を行う小学生・中学生を対象とした集まり。
 - *3 社会体験学習：職場体験、福祉体験、勤労生産活動など、地域での様々な体験活動を通じて、働くことの意義や楽しさを実感したり、社会の一員としての自覚を高めたりする中で、自分の生き方について考えていく機会とする取り組み。
 - *4 子どもアトリエ：次代を担う子どもたちが多様な作品に接することにより造形美術を身近に感じられる鑑賞活動や、描きつくことの楽しさを体験する活動。



課題を解決するために

基本柱 1 自主性と自立性を育む

子どもたちの自主性と自立性を育むため、総合的な学習の推進や地域活動、グループ活動への参画を促進する。

中 柱	内 容
自主的学習の推進	◎「総合的な学習の時間*1」の推進 ◎社会的課題の学習の推進（環境・ＩＴ活用・福祉） ◎適性を伸ばす機会の充実 ◎生涯にわたり学ぶための基礎学力の習得
安心して学べる学校教育環境づくり	◎教材、教育機器の整備 ◎安全で快適な学習環境の確保 ◎障害のある子どもへの就学支援
地域活動・グループ活動への参加	◎子ども会*2活動・グループ活動の推進 ◎ボランティア体験機会の拡充 ◎ボランティアリーダーの養成 ◎ボランティア情報の提供

指標 1	子ども会加入率	基準値（H17）	84.5%	目標水準（H23）	100%
------	---------	----------	-------	-----------	------

基本柱 2 直接体験を増やす

子どもたちのたくましさ、豊かな感性、生きようとする心や、自ら努力しようとする心を育てるために、社会生活の基本となる人間性と社会性を育てる直接体験の機会を増やす。

中 柱	内 容
人とのふれあいづくり	◎親子のふれあいの促進 ◎子ども、青少年同士の交流促進 ◎高齢者との交流促進 ◎障害のある人との交流促進 ◎外国人との交流、国際理解教育の促進
自然とのふれあいづくり	◎野外体験学習の推進
芸術・文化とのふれあいづくり	◎音楽、演劇、美術等の鑑賞機会の充実 ◎地域歴史文化の発掘 ◎創作活動の機会の充実
社会体験学習*3の推進	◎体験学習による社会性の涵養、職業観の確立

指標 2	「少年自然の家」の小・中学生の利用者数	基準値（H17）	11,674人	目標水準（H23）	15,000人
指標 3	職場体験学習日数	基準値（H17）	1.68日	目標水準（H23）	3.0日
指標 4	子どもアトリエ*4参加者数	基準値（H17）	1,338人	目標水準（H23）	1,400人

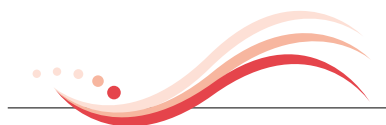
基本柱 3 基本的な生活習慣を育む

子どもたちが基本的な生活習慣を育めるよう家庭、学校、地域が連携して健全な環境づくりに取り組む。

中 柱	内 容
基本的な生活習慣を育む家庭づくり	◎家庭教育に関する情報の提供 ◎家庭教育、しつけに対する親の意識高揚の促進 ◎家庭教育なやみ相談の実施 ◎幼児に対するしつけ教育の充実
子どもを温かく見守り育む地域づくり	◎地域環境・人材を活かした教育の推進 ◎地域に開かれた特色ある学校づくり ◎地域社会の教育力の充実 ◎青少年への理解、関心を高める情報の提供 ◎ＰＴＡ等の子ども育成地域活動の充実 ◎犯罪被害の防止
たくましい心と体の育成	◎食と健康に関する教育の推進 ◎学校給食の提供 ◎安全衛生教育の推進 ◎健康診断の実施 ◎体育教育の推進 ◎スポーツ部活動の充実
問題行動等の未然防止	◎教育相談の充実 ◎不登校児童生徒への学習支援
非行防止	◎青少年補導活動の充実 ◎健全な環境づくり

指標 5	カウンセラー配置校数	基準値（H18）	47校／74校	目標水準	74校／74校
------	------------	----------	---------	------	---------

- ◎補完指標
- ・スポーツ少年団団員数
 - ・児童・生徒体力テスト、少年愛護センター補導活動状況、非行少年等検挙補導数、見守り隊隊員数、児童・生徒1,000人当たりの不登校者数、チャレンジ教室相談者数、ライフパートナー派遣件数



創造性豊かな人を 育むまち

施 策

生涯にわたり 個性、創造性を 育む

現状・課題

科学技術の高度化、情報化など社会の急激な変化に伴い、市民の関心は世界に広がり、その内容も多様化しています。また、社会の成熟化^{*1}に伴い、私たちの価値観は、物質的な豊かさだけでなく、心の豊かさへと変化し、環境問題や青少年問題など家庭や地域における社会問題への関心が高まっています。

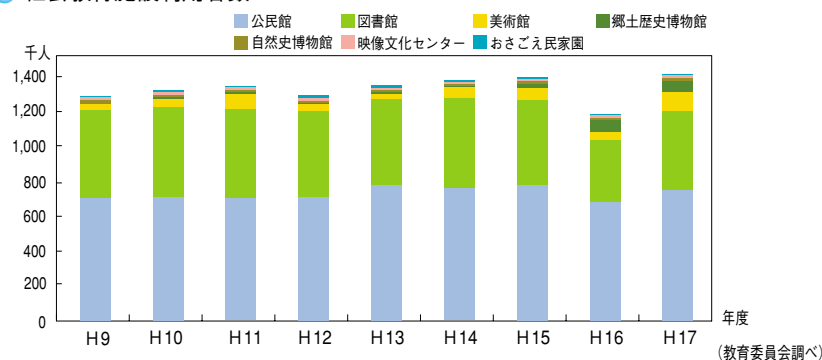
このため、市民が生涯にわたり、学びたいこと、興味があることを学習できる環境づくりが求められています。

また、多様な人と人が、ふれあい交流する活力あるまちを築くためには、市民一人ひとりの個性と創造性を高めるとともに、郷土の個性や魅力を見つめ直し、まちへの愛着心を育むことが大切です。

施策の方向性

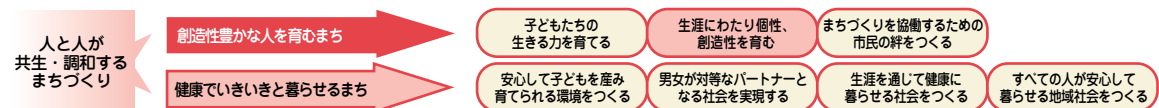
- ・生活の質を高める多様な教養、文化に関する学習
- ・社会の変化に対応する学習

● 社会教育施設利用者数



●用語説明

- *1 社会の成熟化：社会が経済的・文化的に発達し、最も充実した状態に達すること。
- *2 視聴覚メディア：視覚（目）と聴覚（耳）の感覚を用いて伝えるプロジェクター、映写機、ビデオカメラ・DVDプレーヤーなどの媒体のこと。
- *3 福井学：「福井市」の歴史・自然・文化・産業・景観・生活などの事象を楽しく学ぶことにより、郷土の個性や魅力を見つめ直し、愛着心を育む中で、一人ひとりが誇りと自信を持って生活していこうとする取組み。
- *4 社会教育施設：各市立図書館、映像文化センター、自然史博物館、郷土歴史博物館、美術館、おさごえ民家園、公民館。



課題を解決するために

基本柱 1 市民の主体的な学習を推進する

市民の生涯にわたる学習活動を支援・推進する。

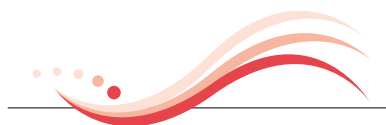
中 柱		内 容			
学習内容の充実		◎ 学習内容に関する調査及び研究 ◎ 学習指導及び助言 ◎ I T を活用した学習情報の提供			
学習を支える人材の養成・確保		◎ 社会教育指導者の育成 ◎ 地域の人材の活用			
指標 6	公民館自主学習グループ加入者数	基準値 (H17)	11,936人	目標水準 (H23)	13,500人
指標 7	市民一人当たりの貸出図書冊数	基準値 (H17)	3.58冊／人年	目標水準 (H23)	5.00冊／人年

基本柱 2 いつでも、誰でも学べる学習機会を提供する

市民の学習ニーズに対応するため、多様な学習機会を提供する。

中 柱		内 容			
多様な学習資料の提供		◎ 利用者の多様化に対応した図書情報の提供 ◎ I T活用による蔵書検索サービスの提供 ◎ 快適な読書環境の提供 ◎ 多様な教育メディア教材・機器の整備による学習環境の提供			
社会の変化に対応する学習機会の提供		◎ 情報化、少子高齢化、環境問題などの社会的課題についての講座の開催 ◎ 高度情報化に対応した視聴覚メディア*2の活用による学習機会の提供			
郷土を知る学習機会の提供		◎ 郷土の自然、歴史、文化、産業などについての学習情報の提供 ◎ 福井らしさを再発見し、郷土に誇りと愛着心を育む福井学*3の推進			
指標 8	社会教育施設*4利用者数	基準値 (H17)	1,393千人	目標水準 (H23)	1,670千人

- ◎補完指標
- ・自然史博物館ボランティア登録者数
 - ・公民館講座参加人数



創造性豊かな人を 育むまち

施 策

まちづくりを 協働するための 市民の絆をつくる

現 状 ・ 課 題

今日、市民の生活ニーズや地域での課題は個別化・複雑化しており、公的な行政サービスによる一律的な対応だけでなく、NPO^{*1}や市民活動団体^{*2}等による多様で柔軟な課題への取り組みが必要となっています。

こうしたNPOや市民活動団体等を支援・育成するとともに、これらの団体と行政が対等なパートナーシップのもと、よりきめ細かで柔軟な対応や新しいサービス、課題解決に向けた協働^{*3}推進に取り組んでいます。

一方、地域のまちづくり活動においては、平成17年度から「市民参加型まちづくりから協働型まちづくり」へと事業内容を発展させました。この結果、自らの地域を自らが住みよくしようとする意識が定着し、個性あるまちづくり事業が各地区で実施されています。

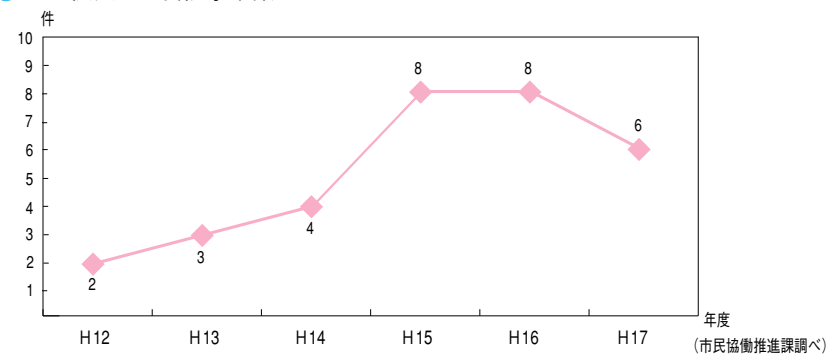
また、地縁的な結びつきにより活動している自治会も地域住民の相互扶助と地域の安全・安心、良好な環境の維持に重要な役割を果たしています。

今後も、NPOや市民活動団体及び自治会等への支援を行うことで、連携協働によるまちづくりをさらに強化推進していきます。

施策の方向性

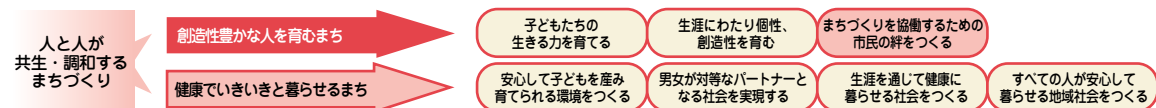
- ・ 市民と行政の協働によるまちづくりの推進
- ・ 地域の特色を活かした個性あるまちづくり
- ・ 学習活動・情報提供を土台とした住民相互の交流推進
- ・ 住民主体のまちづくり活動への意識の醸成と実践

● NPO法人への委託事業数



●用語説明

- *1 NPO：Non-profit-Organizationの略。（民間非営利組織）福祉、環境、文化、スポーツ、まちづくり、教育などのあらゆる分野における営利を目的としない、住民の自発的な意思による活動団体。
- *2 市民活動団体：市民の自由で自発的な意思によって行われる不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とした活動を行う団体。
- *3 協働：市民、市民活動団体、事業者及び市がお互いの立場を理解し、不特定かつ多数のものの利益の増進を図るための共通の目標に向かって対等な立場で努力し、その成果と責任を共有しあう関係のこと。
- *4 コミュニティ：住みよい地域社会を構築することを目的として構成された集まりで、住みよいまちづくりを進めるための重要な基盤。
- *5 誇りと夢・わがまち創造事業：住民が主体となって、地域の顔である里地、里山、里川をさらに磨き、後世に残すまちづくりに取り組む事業。
- *6 ふくい市民活動基金：市民が自主的に取り組む公益的活動を促進するため、福井市市民協働の推進及び非営利公益市民活動の促進に関する条例に基づき市が設けた基金。



課題を解決するために

基本柱 1 住民が主体となった地域づくりを行う

住民みずからが実践する、個性を活かした地域のまちづくり活動を支援する。

中 柱	内 容
地域の課題を学習する場の提供	◎ 社会教育の推進 ◎ 地域における学習拠点・活動拠点の整備支援
特色ある地域をつくるまちづくり活動への支援	◎ 個性ある地域づくりの推進・支援 ◎ 地域のまちづくり情報の発信 ◎ 自治会コミュニティ ^{*4} 活動への支援 ◎ 地域と行政の連携強化
地域活動・ボランティア活動への参加	◎ 地域活動リーダーの養成 ◎ 地域活動情報の提供

指標 9	公民館社会教育事業参加者数	基準値(H17)	68,534人	目標水準(H23)	100,000人
指標 10	誇りと夢・わがまち創造事業 ^{*5} への参加地区数	基準値(H17)	39地区	目標水準(H23)	49地区
指標 11	ボランティア活動参加率	基準値(H18)	34.1%	目標水準(H23)	50%

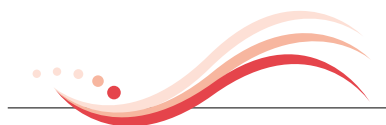
基本柱 2 NPOによる市民活動を促進する

自律的に活動する市民と行政との協働によるまちづくりを進めるため、NPOの市民活動を支援する。

中 柱	内 容
市民活動に対する支援	◎ リーダー・コーディネーター等人材の育成 ◎ NPOや市民活動団体等への活動支援
市民活動団体等に関する情報の提供	◎ 市民活動参画を促す情報提供 ◎ NPOや市民活動団体等のネットワーク化

指標 12	市内NPO法人数	基準値(H17)	73法人	目標水準(H23)	100法人
指標 13	ふくい市民活動基金 ^{*6} 助成事業への応募件数	基準値(H18)	8団体	目標水準(H23)	20団体

- ◎補完指標 ・ 青年グループ数、まちづくり交流会・フォーラム参加者数
- ・ NPO法人への委託事業数



健康でいきいきと暮らせるまち

施策

安心して子どもを産み育てられる環境をつくる

現状・課題

近年、家族形態の多様化、都市化の進展、女性の社会進出の増大などにより、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、子育てに不安を感じる親や、子育ての経験と知識に乏しい親が増加しています。

本市における出生数は、年々減少傾向にあり、子どもの健やかな成長や地域社会の活力低下等への影響が懸念されます。

子どもは次代を担うかけがえのない存在です。

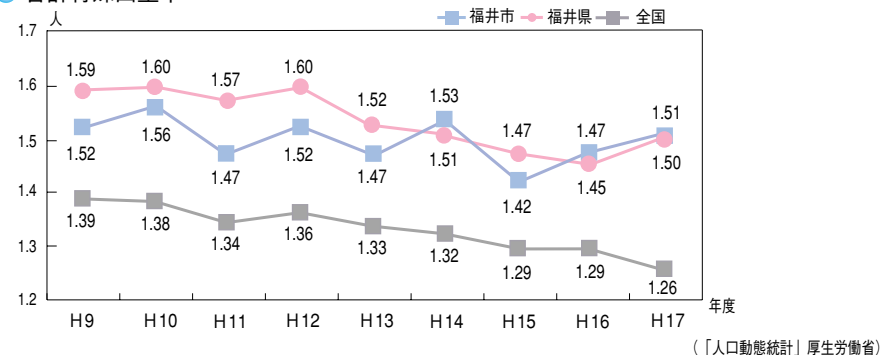
子育てにおいて、家族の担う役割の大切さを認識するとともに、子ども自身が健やかに安全に育っていける社会、子育てに喜びや楽しさを持ち、安心して子どもを産み育てることのできる社会をつくっていくことが緊急の課題となっています。

このため、子どもの成長と子育て家庭への支援を行政、企業、地域社会が一体となって取り組みます。

施策の方向性

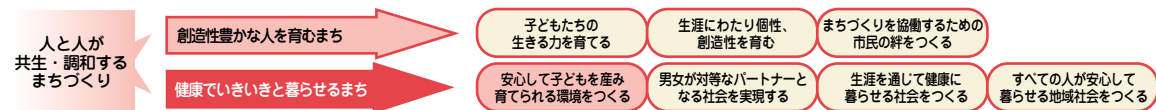
- ・ 子育てに伴う負担の軽減
- ・ 子どもと母親の健康の確保
- ・ 子育て家庭への支援
- ・ 低年齢児保育^{*1}の充実
- ・ 子育てをする親の不安の軽減
- ・ 子育てと仕事の両立
- ・ 児童虐待の早期発見と被害防止

● 合計特殊出生率^{*2}



● 用語説明

- *1 低年齢児保育：0～2歳児の保育のこと。
- *2 合計特殊出生率：女性（15歳から49歳まで）の年齢別の出生率を合計したもの。一人の女性が一生の間に産む平均の子どもの数。
- *3 子育て支援センター：地域住民全体で子育て支援をしていくために、若い母親の子育て不安等の相談指導、子育てサークル等への支援を行っている。
- *4 つどいの広場：子育てへの負担感の緩和を図るために、乳幼児（0～3歳）を持つ親とその子どもが気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合う交流の場の提供や育児相談を行っている。
- *5 すみずみ子育てサポート事業：保護者の就職活動、疾病等社会的にやむを得ない事由により児童を養育できない場合に、一時保育や家事援助を行っている。



課題を解決するために

基本柱 1 子育ての不安と負担を軽減する

子どもを産み育てることへの障害を取り除き、生まれた子どもが健やかに育つように、子育てに対する経済的支援、社会資本の整備、育児教育などを行う。

中 柱	内 容
若い世代の正しい子育て意識の醸成	◎ 将来、親となる若い世代に、子育てについての学習、体験する機会の提供 ◎ 健全な父性・母性の育成 ◎ 子育て経験者による支援体制づくり
地域での子育て支援の充実	◎ 子育て支援センター ^{*3} ・つどいの広場 ^{*4} の利用促進 ◎ 地域の子育て活動グループの支援、リーダーの育成
親子の健康づくり支援	◎ 母子健康診査の充実 ◎ 母子保健教育、相談及び指導の充実 ◎ 不妊治療の相談及び支援
男性の家事・子育てへの参加推進	◎ 家事、育児への男性参画促進 ◎ 男性の育児・介護休暇取得の推進
子どもと子育てにやさしい環境の整備	◎ 安全な遊び場づくり ◎ 人が多く集まる施設への乳児施設の整備支援 ◎ 児童虐待の防止対策の充実 ◎ 児童養護施設サービスの提供
子育ての経済的負担の軽減	◎ 医療費、保育料、教育費等の支援 ◎ 児童のいる家庭への経済的支援の充実

指標 14	地域子育て支援センター利用者数	基準値 (H17)	34,520人	目標水準 (H23)	50,000人
指標 15	つどいの広場利用者数	基準値 (H17)	8,295人	目標水準 (H23)	12,000人
指標 16	すみずみ子育てサポート事業 ^{*5} 利用者数	基準値 (H17)	2,952人	目標水準 (H23)	6,000人

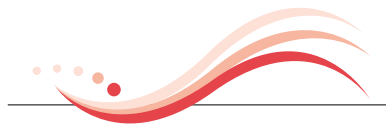
基本柱 2 子育てと仕事の両立を支援する

仕事を続けながら、安心して子育てができるように、育児休業制度の普及・啓発と保育サービスや学童保育サービスの充実を図る。

中 柱	内 容
育児休業制度の普及促進	◎ 育児休業制度のPR ◎ 育児休業時の生活支援 ◎ 両立支援制度の事業者への普及促進
多様な保育ニーズへの対応	◎ 乳幼児保育サービスの充実 ◎ 保育環境の整備 ◎ 病院等とのネットワークの充実 ◎ 園児に対する教育の充実
子どもがいきいきと交流する学童保育の推進	◎ 子どもの健全育成の推進 ◎ 児童館での児童の健全育成 ◎ 放課後児童の健全育成

指標 17	育児休業給付金受給者数	基準値 (H17)	726人 [男性 1人]	目標水準 (H23)	970人 [男性 3人]
指標 18	延長保育実施園率	基準値 (H17)	88.5% [69園]	目標水準 (H23)	100% [78園]

- ◎ 補完指標
- ・ 出生数、合計特殊出生率
 - ・ 保育所の入所状況推移



健康でいきいきと暮らせるまち

施策

男女が対等なパートナーとなる社会を実現する

現状・課題

本市では、平成10年の「男女共同参画都市」宣言^{*1}後、「あじさい行動計画21^{*2}」の策定や「男女共同参画社会をめざす福井市条例」を施行してきました。

その間、地域、市民団体・グループなどにおいて活発な活動が行われ、平成17年10月には市民と行政がスクラムを組んで、「日本女性会議^{*3}2005ふくい」を開催するなど、積極的に意識啓発に取り組んできました。

この結果、審議会・委員会等への女性登用の増加や市民の理解の深まりなど、地域の中で着実に成果をあげています。

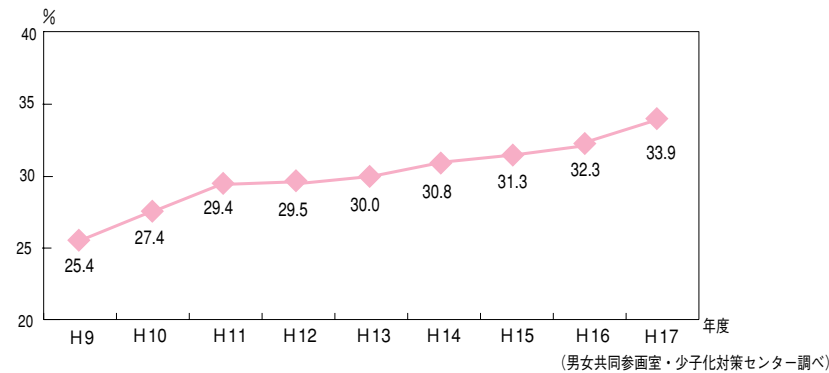
しかしながら、社会の仕組みや慣習、意識の中に男女の固定的な性別役割分担の考え方が依然として根強く残っています。

今後も、男女が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮しながら、男女が対等なパートナーとしていきいきとして暮らせる男女共同参画社会の早期実現を目指します。

施策の方向性

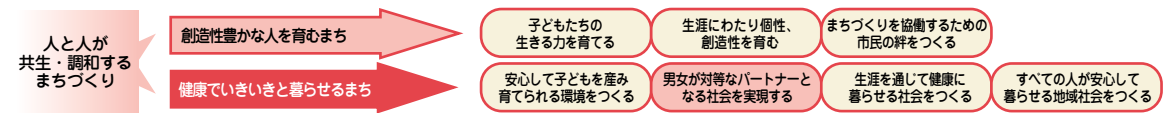
- ・男女共同参画による事業の実施
- ・男女の固定的な性別役割分担意識の解消
- ・男女が対等に能力を活かせる社会づくり

● 審議会・委員会への女性委員登用率



●用語説明

- *1 男女共同参画都市宣言：男女の人権が互いに尊重され、真のパートナーシップの実現を目指し、様々な分野に男女が平等に参画できる社会を創るため、平成10年に男女共同参画都市宣言を行った。
- *2 あじさい行動計画21：男女共同参画社会の実現を目指し、その基本的な方針や方向性として、平成14～18年度に福井市が行う施策・事業を体系化した行動計画。
- *3 日本女性会議：1975年の「国際婦人年」と「国連婦人の10年」を記念して、女性の社会的地位向上のために始まった会議。市民と行政がパートナーとなって男女が性差や世代を超えてともに支えあう社会を築くために、1984年に名古屋市で第1回大会が開催され、その後、各都市で開催されている。福井市では平成17年度に第22回大会を開催した。



課題を解決するために

基本柱1 男女共同参画の意識を醸成する

男女共同参画社会を実現するため、男女の意識改革を図る。

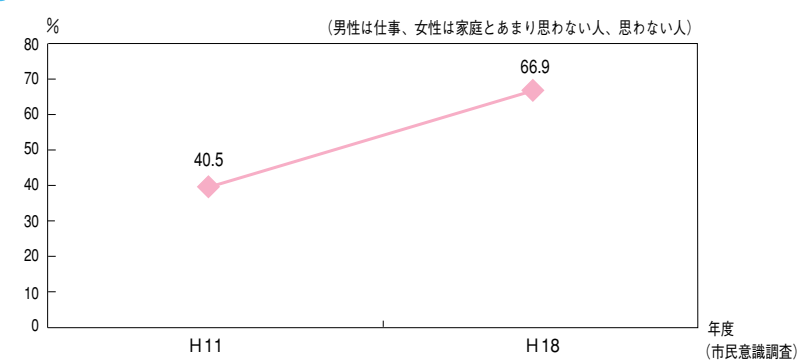
中 柱		内 容			
男女共同参画の意識の啓発推進		◎ 女性団体・事業者・行政などあらゆる機関・団体等の連携の推進			
		◎ 家庭、地域、職場、学校、行政、あらゆる分野における男女共同参画意識の啓発			
		◎ 男女共同参画に関する相談体制の充実			
指標 19	性別役割分担を否定する人の割合	基準値 (H18)	66.9%	目標水準 (H23)	100%
指標 20	男女共同参画の取組みに対する認知度	基準値 (H17)	48.6%	目標水準 (H23)	100%

基本柱2 女性が能力を活かせる社会をつくる

男女が対等なパートナーとなるために、女性があらゆる分野に参画できる社会をつくる。

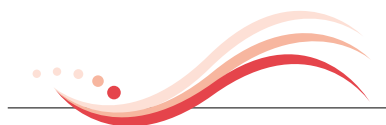
中 柱		内 容			
女性の視点を活かしたまちづくりの推進		◎ 女性委員の積極的登用の推進 ◎ 女性の職域拡大や管理職登用の推進			
		◎ 地域活動・市民活動への女性参画の促進 ◎ 市政への女性提言機会の拡大			
女性就労への支援		◎ 男女雇用機会均等法の普及啓発 ◎ 女性起業への支援			
		◎ 多様な保育サービスの充実 ◎ 学童保育の推進			
		◎ 家内労働者・パートタイム労働者の就業条件の改善			
指標 21	審議会・委員会への女性委員登用率	基準値（H17）	33.9%	目標水準（H23）	40%

● 性別役割分担を否定する人の割合



◎補完指標

- ・ほのぼのダイヤル相談件数
- ・市の管理職に占める女性管理職の割合、福井県現金給与月額【男性100に対する女性の割合】



健康でいきいきと暮らせるまち

施策

生涯を通じて健康に暮らせる社会をつくる

現状・課題

急速な高齢化に伴い、生活習慣病^{*1}や、これに起因した寝たきりや認知症などの要介護状態^{*2}になる人の増加が深刻な社会問題となっています。また、現代社会の様々なストレスが、人々の健康に大きな影響を与えています。

これからは、健康寿命（寝たきりや認知症にならない状態で生活できる期間）を伸ばすため、保健、医療と福祉が連携した自主的な心身両面にわたる健康づくりへの取り組みが求められています。

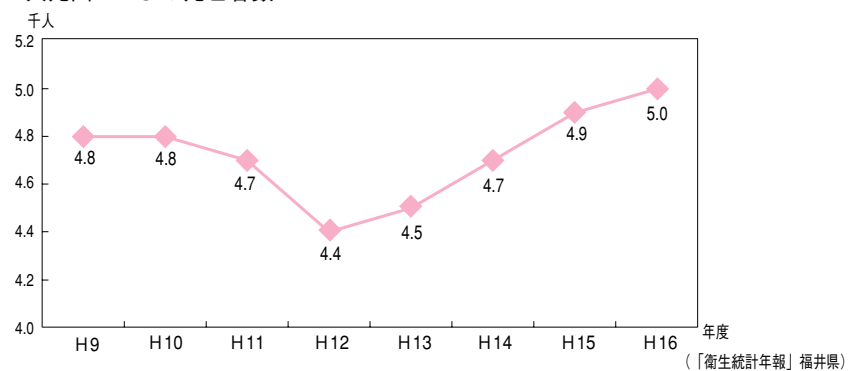
また、本市でもがん・心臓病・脳卒中による死亡者が増加しています。このため、生涯を通じた生活習慣の改善が大切です。

さらに、スポーツやレクリエーションによる体力づくりに取り組む市民を増やすことにより、心身両面からの健康増進に取り組ま

施策の方向性

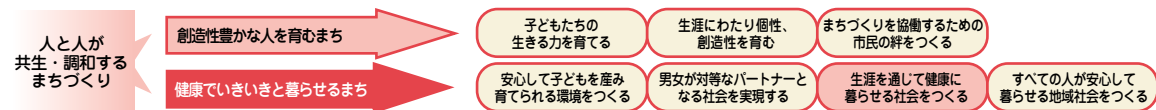
- ・保健、医療と福祉の連携による健康寿命の延伸
- ・生活習慣病の予防
- ・寝たきり・認知症の予防
- ・スポーツを通じた健康の増進

● 三大死因^{*3}による死亡者数



●用語説明

- *1 生活習慣病：食事や運動不足、喫煙、ストレスなどの生活習慣が原因で起こったり進行したりする、がんや脳卒中、心臓病、肝臓病、糖尿病、高血圧などの病気の総称。
- *2 要介護状態：身体または精神の障害のために、入浴・排せつ・食事等、日常生活での基本的な動作について、6ヶ月にわたり継続して、常時介護を要すると見込まれる状態。
- *3 三大死因：がん、脳卒中、心臓病のこと。
- *4 医療レセプト：病気等で医者にかかったとき、実際に行った診療内容や個々の診療行為に要した費用額を記入した書類。
- *5 地域保健医療情報システム：保健・医療・福祉情報の共有化を図り、その連携を支援することを目的とした、市と医療機関等とのコンピューターネットワークシステム。



課題を解決するために

基本柱 1 自主的な健康づくりを支援する

生涯にわたり健康に暮らすためには、市民一人ひとりが健康に心がけることが重要であることから、健康診査や正しい知識の普及啓発に取り組む。

中 柱	内 容
生活習慣病の予防	◎ 健康診査、健康相談教育及び指導の充実 ◎ 認知症予防の推進
健康づくりの支援	◎ 感染症予防の充実（予防接種・結核予防・環境衛生）◎ 健康づくり事業の充実
医療を支える国民健康保険の適正な運営	◎ 国民健康保険事業の運営 ◎ 医療レセプト ^{*4} 点検の充実 ◎ 医療給付の充実
救急医療体制の充実	◎ 休日急患センター及び休日急患歯科診療所の運営 ◎ 在宅番医制、病院群輪番制及び小児救急医療支援事業の運営
保健・医療・福祉サービスの連携	◎ 地域保健医療情報システム ^{*5} の運営

指標 22	健康診査受診率	基準値 (H17)	36.0%	目標水準 (H23)	50%
指標 23	三大死因による死亡者数	基準値 (H16)	5.0人／千人	目標水準 (H23)	4.5人／千人

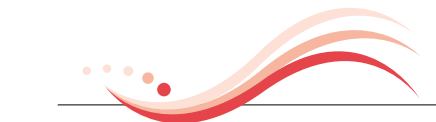
基本柱 2 生涯を通じスポーツに参加できる環境をつくる

健康で過ごすためには基礎的な体力が必要である。スポーツによる体力づくりに取り組みやすいように環境を整える。

中 柱	内 容
多様なスポーツ・レクリエーション活動の場の提供	◎ スポーツ指導者・レクリエーションリーダーの養成 ◎ スポーツ施設の充実 ◎ 学校施設の開放推進
市民スポーツ活動の活性化	◎ スポーツ活動の機会の拡充 ◎ 各種スポーツ団体、生涯スポーツクラブの育成 ◎ 優秀選手支援、競技選手の育成

指標 24	スポーツ施設の利用者数	基準値 (H17)	867千人	目標水準 (H23)	953千人
指標 25	スポーツ指導者登録者数	基準値 (H17)	394人	目標水準 (H23)	500人

- ◎補完指標
- ・平均寿命（男性・女性）、国保医療費一人当たり費用額、国保被保険者数
 - ・福井市体育協会加盟競技団体数



健康でいきいきと暮らせるまち

施策

すべての人が安心して暮らせる地域社会をつくる

現状・課題

近年、子ども・女性・高齢者・障害者等に対する差別や虐待などが顕在化している中で、だれもが個人として等しく尊重される社会環境づくりが求められています。

一方、21世紀半ばには、現在の5人に1人から3人に1人が65歳以上の高齢者という「超高齢社会」を迎えます。

急速な高齢化の進展、特に後期高齢人口（75歳以上）の増加により、認知症や寝たきりなどの要介護高齢者が増えている中で、高齢者が幸せな生活を送ることができる環境の整備が求められています。

また、ノーマライゼーション^{*1}の理念に基づき、ハンディキャップがあっても普通の生活を営む事ができ、安心して暮らせる地域づくりが求められています。

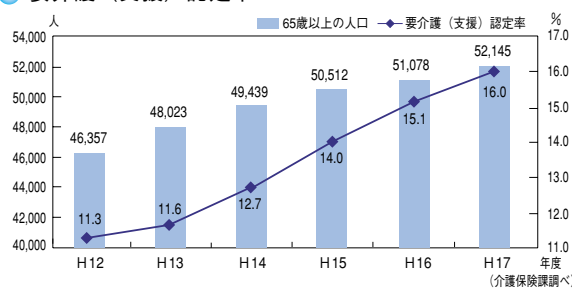
このように、すべての人が安心して暮らせる地域社会の実現のために、個々人の責任にまかせるだけでなく家庭、地域、そして社会全体による仕組みづくりが必要です。

また、ユニバーサルデザイン^{*2}の主旨を踏まえて、すべての人が活動しやすい生活環境づくりが必要です。

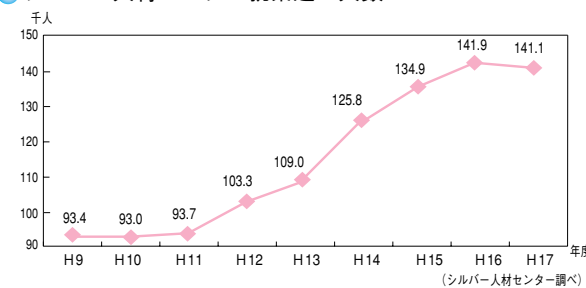
施策の方向性

- ・ 人権尊重の社会づくり
- ・ 介護サービスの充実
- ・ 要支援者の孤立防止
- ・ 高齢者や障害者が能力を発揮し生きがいを持って生活する社会づくり
- ・ 高齢者、障害者が活動しやすい生活環境づくり
- ・ 年金、生活保護などの社会保障による経済的自立の支援

● 要介護（支援）認定率

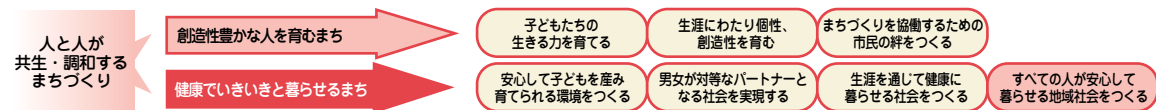


● シルバー人材センター就業延べ人数



●用語説明

- *1 ノーマライゼーション：年齢や障害の有無に関わらず、全ての人が平等に自立した生活や社会的な活動が営める社会を目指す考え方。
- *2 ユニバーサルデザイン：あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。
- *3 地域包括支援センター：介護問題だけでなく、保健・医療・福祉サービスの利用も含めた様々な相談にのり高齢者の生活を総合的に支援する施設。
- *4 居宅介護サービス：介護保険制度に基づいて、要介護者等が在宅での介護を希望した場合に、受けることができる訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、福祉用具の貸与などのサービスのこと。
- *5 自立支援サービス：一人暮らしの高齢者等が、住み慣れた地域で安心して生活するための定期的訪問による安否確認や地域住民による生活支援サービスのこと。
- *6 要介護（要支援）認定：要介護状態区分の審査と状態の維持又は改善可能性の審査。
- *7 シルバー人材センター：高齢者が社会参加や就業などを通じ、健康的で生きがいのある生活を送るため、臨時的・短期的な仕事を会員に提供する公益社団法人。
- *8 バリアフリー：障害をもつ人や高齢者等が生活するうえで、行動の妨げになる障壁を取り払った全ての人にやさしい生活空間のあり方。



課題を解決するために

基本柱 1

地域でお互いを認め合い、自立した生活ができるよう支援する

誰もが、住みなれた地域で孤立せず自立した生活を尊厳をもって送り続けられるよう、地域において必要な福祉サービスを質と量の両面にわたって確保するとともに、お互いを認め合い、権利を尊重し合う地域づくりを行う。

中 柱	内 容
人権尊重の推進	◎ 人権尊重意識の啓発及び人権教育の充実 ◎ 生活弱者の権利を守る成年後見制度の啓発 ◎ 悩み苦しむ人への相談体制・救済体制の充実
高齢者福祉サービスの適切な提供	◎ 生活支援サービスの充実 ◎ 一人暮らし高齢者サービスの支援 ◎ 生きがいと健康づくり対策の充実 ◎ 高齢者施設サービスの提供
介護予防の充実	◎ 介護予防サービスの確立 ◎ 地域包括支援センター ^{*3} の育成支援 ◎ 地域との協働・連携の推進
介護サービスの適切な提供	◎ 介護認定の公平性の確保 ◎ 介護サービスの質的向上 ◎ 介護サービス情報の提供と相談体制の充実 ◎ 介護サービス供給体制の整備 ◎ 介護保険施設等の整備
障害者福祉サービスの提供	◎ 障害者の生活への支援 ◎ 障害者の社会参加への支援 ◎ 障害者施設福祉サービスの提供

指標 26	居宅介護サービス ^{*4} 利用率	基準値（H17）	97.8%	目標水準（H23）	100%
指標 27	自立支援サービス ^{*5} 利用率	基準値（H17）	66.5%	目標水準（H23）	80%
指標 28	要介護（支援）認定 ^{*6} 率	基準値（H17）	16.0%	目標水準（H23）	19.9%

基本柱 2

高齢者や障害者の社会参画と自立を支援する

高齢者や障害者が生きがいをもって生活するために、知識や経験を活かした社会参加ができる仕組みを整える。

中 柱	内 容
社会参加への環境づくり	◎ 福祉ボランティア活動の支援 ◎ 高齢者関係団体との連携 ◎ 地域福祉を支える関係団体への支援 ◎ 交流する「場」の提供
高齢者・障害者の能力活用	◎ シルバー人材センター ^{*7} への支援 ◎ 高齢者や障害者の雇用促進 ◎ 高齢者の知識や技能を次世代へ継承する登録制度の創設及びその活用
ユニバーサルデザインの推進	◎ ユニバーサルデザインに関する指導・助言・支援 ◎ 公共施設バリアフリー ^{*8} 化の促進 ◎ 交通バリアフリーの推進
安全で快適な歩行者空間づくり（再掲）	◎ 歩道の整備 ◎ 放置自転車対策の充実 ◎ 交通安全施設の整備 ◎ 安全な自転車利用の促進

指標 29	シルバー人材センター登録者数	基準値（H17）	2,117人	目標水準（H23）	2,750人
指標 30	10万人当たり福祉ボランティア数	基準値（H17）	3,613人	目標水準（H23）	3,800人

基本柱 3

経済的自立を支援する

誰もが安心して生活できるように、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立を助長する。

中 柱	内 容
国民年金制度の啓発	◎ 年金相談 ◎ 国民年金制度の啓発
生活困窮者への支援	◎ 生活保護受給者自立への助言、指導・生活費支給 ◎ 生活困窮者に対する相談体制の充実

指標 31	被保護者就労者数	基準値（H17）	73人	目標水準（H23）	100人
-------	----------	----------	-----	-----------	------

- ◎補完指標
- ・ 自治会型デイホーム利用者数
 - ・ シルバー人材センター就業延べ人数、障害者雇用達成状況
 - ・ 生活保護新規開始件数、生活保護世帯数

第2章

「人と街」が共生・調和するまちづくり

- 第1節 県都にふさわしい魅力あるまち
- 第2節 産業を育成するまち





県都にふさわしい 魅力あるまち

施策

賑わいのある 中心市街地を つくる

現状・課題

本市の中心市街地^{*1}は、政治や経済、文化などの中心として多様な機能が集積し、本市発展の核としての役割を果たしてきました。

しかしながら、モータリゼーション^{*2}の進展や大型店、事業所及び公共公益施設の郊外での立地が進む中で、商店街の衰退や産業構造の変化が進み、さらに、公共交通機関が衰退するなど、中心市街地の求心力が弱まっています。

また、中心部の居住人口の減少や高齢化の進行、家族形態の多様化によって、まちの活力が失われつつあります。

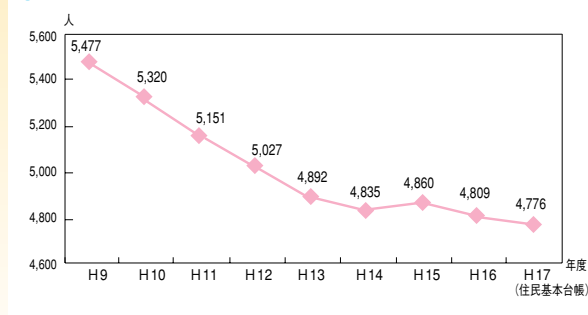
そのため、これまでに集積された都市機能の効率的な活用を図るとともに、新幹線開業を視野に入れた新しい交流の拠点とするためのさまざまなまちづくりの取り組みを行いながら、賑わいのある「県都の顔」を築いていきます。

また、多様な年代構成による持続可能な都心居住の実現に向け、良質な住宅供給の促進が必要です。

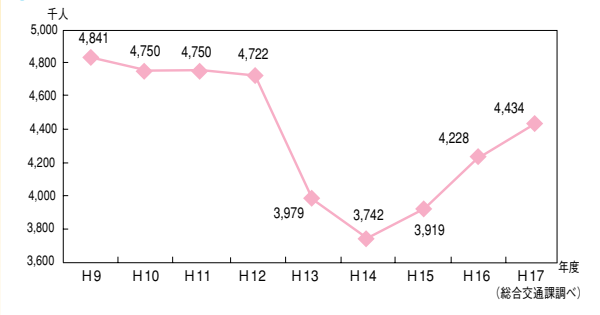
施策の方向性

- ・公共交通や自動車による移動の利便性向上
- ・中心市街地の求心力向上
- ・県外来訪者への福井の情報発信
- ・中心市街地滞留時間の延長
- ・福井らしさを実感できる景観の形成

● 中心市街地人口



● 福井駅年間乗車人員



●用語説明

- *1 中心市街地：商業、学務、交通などの機能が集積し、都市の中心としての役割を果たしている市街地のこと。福井市では、福井駅を中心とした面積105.4ha、10町丁目にわたる区域を「福井市中心市街地活性化基本計画」で定めている。
- *2 モータリゼーション：自動車が必需品として一般生活に欠かせなくなる現象のこと。
- *3 コミュニティバス：地域住民ニーズに合わせて、バス会社ではなく地方公共団体や商店街などが、経路・ダイヤ・料金・車種・デザイン等を工夫して運行するバス。福井市では「すまいる」が4ルートで運行。
- *4 市街地再開発事業：木造建物が密集し平面的な市街地において、細分化された敷地を広く統合し、不燃性の共同建築物に建替えて、公園などを確保し、快適で安全な都市環境を創り出す事業。
- *5 優良建築物等整備事業：市街地の環境改善、良好な市街地住宅の供給等の促進を図るもので、国の制度要綱に基づく法定手続きに依らない事業。
- *6 中央1丁目10地点：シンボルロード南側・ミスタードーナツ前通り・駅前電車通り（北側・南側・ハニー前）・南通り旧生活創庫前・ガレリア元町・アップルロード西武横・北の庄通り・駅前アーケード。



課題を解決するために

基本柱 1 交通の利便性を向上させる

中心市街地に訪れやすくするため、東西交通の円滑化や各種交通手段相互の連絡を良くする。

中 柱	内 容
アクセス性の向上	◎ 鉄道高架及び福井駅周辺道路の再編 ◎ 福井駅周辺土地区画整理事業の推進 ◎ コミュニティバス ^{*3} 「すまいる」の運行支援
交通結節機能の強化	◎ 福井駅前広場の整備 ◎ 路面電車の活用 ◎ 自転車駐輪場の整備

指標 32	福井駅年間乗車人員	基準値 (H17)	4,434千人	目標水準 (H23)	5,000千人
指標 33	コミュニティバス「すまいる」年間乗車人員	基準値 (H17)	512,909人	目標水準 (H23)	530,000人

基本柱 2 賑わいと交流の拠点をつくる

経済界や県と連携し、中心市街地を活性化する、新たな都市空間を生み出すことにより、商業・業務・文化・居住・福祉・医療・教育・娯楽など多様な都市機能を集積する。

中 柱	内 容
新たな都市空間の創造	◎ 駅西口・東口整備による「県都の顔」づくりの推進 ◎ J R 高架下の整備 ◎ 市街地再開発事業 ^{*4} に対する支援 ◎ 優良建築物等整備事業 ^{*5} に対する支援
都心居住の復活	◎ 中心部における良質な住宅の確保
商業機能の再生	◎ 人材育成支援 ◎ 商店街、商業者・サービス業者に対する支援 ◎ 自慢できる福井の発信支援
新たな都市機能の導入	◎ 業務・教育・文化・福祉・医療等の都市機能の集積 ◎ 福井の魅力の情報発信 ◎ 駅周辺の賑わい創出 ◎ 商店街や N P O が主体となった賑わいづくりへの支援

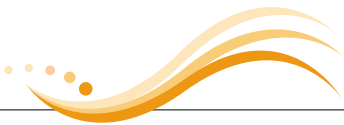
指標 34	中心市街地の従業者数	基準値 (H16)	1,746人	目標水準 (H23)	2,200人
指標 35	中心市街地の商店数	基準値 (H16)	364店	目標水準 (H23)	450店
指標 36	純小売額の割合	基準値 (H16)	14.6%	目標水準 (H23)	20%
指標 37	中心市街地人口	基準値 (H17)	4,776人	目標水準 (H23)	5,260人
指標 38	中心市街地住宅建設戸数	基準値 (H17)	73戸	目標水準 (H23)	238戸

基本柱 3 回遊の魅力のあるまちをつくる

中心市街地を訪れた市民や観光客、また様々な年代の人々が、四季を通して楽しく回遊できる街とするため、快適な歩行空間や憩いの空間を整備する。

中 柱	内 容
歩行者空間の整備	◎ 道路のバリアフリー化 ◎ 休憩施設の設置 ◎ 高質な道路整備
回遊の拠点づくり	◎ 中心部の公園・広場整備 ◎ 歴史を感じさせる場所、史跡の整備
福井らしさを実感できる景観の形成	◎ 景観形成のための規制と支援 ◎ 都市景観形成地区の指定
まちなか交流活動の促進	◎ 文化活動・イベント等への支援 ◎ まちなか観光の充実 ◎ 市民のもてなしの心の醸成

指標 39	中央1丁目10地点 ^{*6} 歩行者通行量（休日） 中央1丁目10地点歩行者通行量（平日）	基準値 (H17)	51,003人/日 41,111人/日	目標水準 (H23)	60,000人/日 50,000人/日
指標 40	中心市街地における都市景観形成地区等の面積	基準値 (H17)	24ha/105ha	目標水準 (H23)	33ha/105ha
指標 41	響のホール年間入館者数	基準値 (H17)	86,825人	目標水準 (H23)	88,000人



県都にふさわしい 魅力あるまち

施 策

持続可能な まちをつくる

現 状 ・ 課 題

本市は、戦災・震災・水害から復興する中で、「フェニックスのまち」を目指し、都市の発展・拡大にあわせて土地区画整理事業を中心とした機能的なまちづくりを進めてきました。

しかしながらその一方で、ふくいのまちは画一化してしまい、個性や文化的潤いを感じるものが少なくなっています。

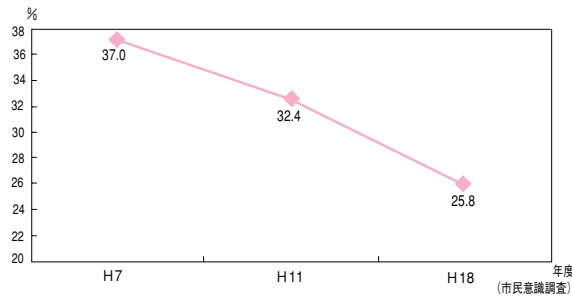
これからは、持続可能という視点を持って、単に快適さや便利さを追求するだけでなく、成熟した市街地形成を目指し、地域の資源や個性を活かしたまちづくりを進め、地域力のアップを図ることが必要です。

また、超高齢社会を迎えるにあたり、人の移動を視点とした交通の在り方を検討していく必要があります。

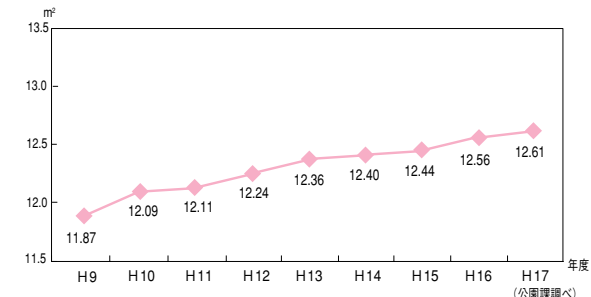
施策の方向性

- ・ 適切な土地利用の誘導と計画的な市街地づくり
- ・ 都市の基盤となる道路や公園の整備
- ・ 地域実情に応じた地域づくり
- ・ 全ての人が移動しやすいまちづくり

● 通勤通学満足度



● 市民一人当たりの都市公園面積



●用語説明

- *1 都市基盤未整備地区：道路、公園、排水施設等の都市施設の整備が不完全で地域の環境がよくない地区。
- *2 市民参加システム：行政とともに市民や企業が参加した協議型の都市計画システムのこと。
- *3 地区計画：建築物の建築形態、公共施設等の配置などから、それぞれの地区の特性にふさわしい良好な環境を整備、保全するために定められる計画。
- *4 公共サイン：人々に街の地理、方向、施設の位置等に関する情報を提供する媒体である標識、地図、案内誘導板等の総称で、公的機関が公共空間に設置するもの。
- *5 交通バリアフリー：公共交通機関を利用する全ての人が、より快適で安全に移動できるようにすること。



課題を解決するために

基本柱 1

快適な生活圏をつくる

人々が安心して便利に生活できるように、土地利用の規制や道路・公園の整備を行う。

中 柱	内 容
計画的市街地の形成	◎ 都市現況の把握 ◎ 都市計画の見直し ◎ 適正な土地利用の誘導
良好な生活環境の形成	◎ 土地区画整理事業の推進 ◎ 都市基盤未整備地区*1の整備
安全な生活道路環境づくり	◎ 道路、橋梁の整備 ◎ 道路の維持補修
身近な公園・緑地等の創出と保全	◎ 公園、緑地の整備 ◎ 公共施設の緑化 ◎ 道路の緑化 ◎ 緑化スペースの確保
快適な建築環境の提供	◎ 住みよい市営住宅等の提供 ◎ 機能的で安全な建築物の普及 ◎ バリアフリー建築物の整備 ◎ 住まいに関する情報の提供・相談窓口の開催
地域に密着した商店街づくり	◎ 商店街に対する支援

指標 42	市民一人当たり都市公園面積	基準値 (H17)	12.61m ²	目標水準 (H23)	17.05m ²
指標 43	公共公益施設の便利さ満足度	基準値 (H18)	28.8%	目標水準 (H23)	30.0%

基本柱 2

地域の魅力を高める

自分たちが住むまちを快適で魅力あるまちとするために、市民参加によって地域の実情に応じた地域づくりを進める。

中 柱	内 容
市民参加による地域づくりの促進	◎ 市民のまちづくりに対する意識の啓発 ◎ 市民参加システム*2の構築 ◎ 市民による地区計画*3案の策定
地域景観の形成	◎ 景観形成に関する調査、研究 ◎ 都市景観に対する市民の意識啓発 ◎ 景観形成のための規制と支援 ◎ 公共サイン*4の整備 ◎ 景観を活かした新たな魅力づくりの推進・支援
特色ある地域をつくるまちづくり活動への支援 (再掲)	◎ 個性ある地域づくりの推進・支援 ◎ 地域のまちづくり情報の発信 ◎ 自治会コミュニティ活動への支援 ◎ 地域と行政の連携強化

指標 44	地区計画の樹立数 (まちづくり協定含む)	基準値 (H17)	12地区	目標水準 (H23)	24地区
指標 45	都市景観形成地区の地区数	基準値 (H17)	1地区	目標水準 (H23)	4地区

基本柱 3

人にやさしい安全な交通システムをつくる

全ての人に安全で便利な交通システムをつくるために、効率的で利便性の高い交通体系の整備や公共交通機関の活性化を推進する。

中 柱	内 容
交通体系の整備	◎ 交通実態の把握 ◎ 効率的で利便性の高い交通網の整備 ◎ 幹線道路ネットワークの強化
公共交通機関の利用促進	◎ 公共交通機関の利用促進 ◎ 公共交通活性化に関する調査研究 ◎ 公共交通機関の維持に関する支援 ◎ 自家用車に頼らない移動手段の確保
安全で快適な歩行者空間づくり	◎ 歩道の整備 ◎ 放置自転車対策の充実 ◎ 交通安全施設の整備 ◎ 安全な自転車利用の促進
交通バリアフリーの促進	◎ 交通バリアフリー*5の推進
交通安全の推進	◎ 交通安全マナーに関する市民の意識啓発

指標 46	交通安全満足度	基準値 (H18)	18.6%	目標水準 (H23)	20%
指標 47	通勤通学満足度	基準値 (H18)	25.8%	目標水準 (H23)	33%
指標 48	自転車事故発生件数	基準値 (H17)	274件	目標水準 (H23)	200件
指標 49	交通事故発生件数	基準値 (H17)	2,004件	目標水準 (H23)	1,600件

◎補完指標 市街化区域内の低・未利用地率、空家率



産業を育成するまち

施策

自然を活かした産業を育成する

現状・課題

本市は、海・山・里に恵まれ、市の中央部には清流が流れるなど豊かな自然環境に恵まれています。

一方、冬季の降雪のため、農地の有効利用を図りにくいという自然特性もあります。

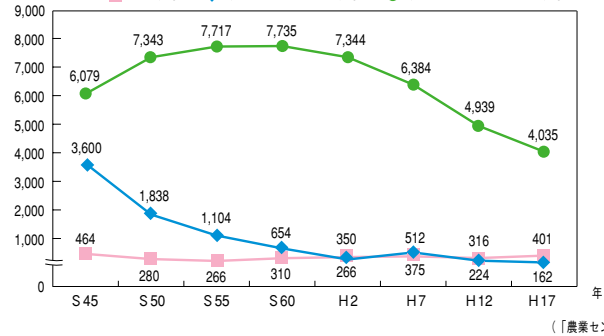
また、農林水産業従事者の高齢化や所得の減少などにより、意欲のある担い手が不足しています。

これからは、農山漁村地域に意欲ある担い手が残れるよう生活環境を整備するとともに、都市生活者との交流による地域づくりを目指します。

施策の方向性

- ・意欲ある担い手の育成
- ・生産コストの削減
- ・特産品化やブランド化による農林水産物生産と販路の拡大
- ・若者が農山漁村に居住できる環境の整備

● 農家数（専兼別）
■ 専業農家数 ◆ 農業を主とする兼業農家数 ● 農業以外を主とする兼業農家数



（「農業センサス」農林水産省）

●用語説明

- *1 集落営農：「集落」を単位として農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農のこと。
- *2 特用林産物：「しいたけ」等のきのこ類、「ぜんまい」「わらび」等の山菜類のことであり、農山村地域において就労の場の確保と収入の安定に大きな役割を果たしている。
- *3 地産地消：地域の消費者ニーズに即応した農業生産と、生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、農業者と消費者を結びつける取組み。
- *4 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づく制度。経営改善を図ろうとする農業者が自ら農業経営改善計画を作成・申請し、市町村の基本構想に照らして適切であり、その計画の達成される見込みが確実で、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切である、との基準に適合する農業者として、市町村から認定を受けた者。
- *5 グリーンツーリズム：都市生活者が農村に滞在し、余暇を過ごそうという旅行の形態。農業体験等を取り入れた独自の方法で、農村の良さの再認識やまちおこしを行う団体もある。
- *6 二地域居住：都市住民が年間1～3ヶ月程度、農山漁村などの同一地域に滞在することで、都市と田舎の二箇所に住居をもつ。
- *7 週末帰農：週末を利用して農山村部にて農業にそしむこと。
- *8 棚田オーナー：棚田の多面的機能の意義を、田植え、草とり、草刈、稲刈り、はさがけ、脱穀の作業体験を通じて理解する制度。
- *9 中山間地域等直接支払対象面積：耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正する農家等への交付金により、農業生産活動の維持を通じて、耕作放棄の発生を防止し多面的機能の確保を図る制度の対象となる面積。



課題を解決するために

基本柱 1

意欲ある担い手の確保と生産力の向上を支援する

農林水産業の産業としての魅力を高め、意欲ある担い手の育成や産業基盤の整備による生産コストの削減を図る。経営を安定させるため、素材以外の加工品の生産や副産物の有効利用を図る。

中 柱	内 容
新たな就業者の確保・育成	◎ 就業のための情報の提供、技術支援、就業資金の援助
農用地の集約化	◎ 農作業の効率化、生産コストの削減を図るため、農用地集約や集落営農*1等による農作業組織の集団化、法人化
農林水産物等の販路拡大	◎ 福井農産物の市場競争力・ブランド力を高めるため、おいしい福井米づくりや特用林産物*2づくりの支援、水産物への支援、園芸作物等の生産支援 ◎ 地産地消*3による地元生産物の消費拡大
消費者が求める農産物の生産	◎ 有機、低農薬農産物の栽培
漁業生産の基盤づくり	◎ つくり育てる漁業の推進 ◎ 漁獲物の安全な出荷、漁船の安全な保管のための漁港整備
産地、生産者との連携（再掲）	◎ 生産地情報の収集による安定かつ、鮮度の高い安全な食素材の供給 ◎ 地元生産者との連携強化 ◎ 豊かな食育の推進

指標 50	担い手経営体（認定農業者*4・集落営農等）数	基準値（H17）	148経営体	目標水準（H23）	300経営体
指標 51	農業産出額	基準値（H16）	10,171百万円	目標水準（H23）	11,000百万円
指標 52	特用林産物（きのこ類）生産量	基準値（H17）	520 t	目標水準（H23）	580 t
指標 53	水産漁獲高	基準値（H17）	1,998 t	目標水準（H23）	2,200 t

基本柱 2

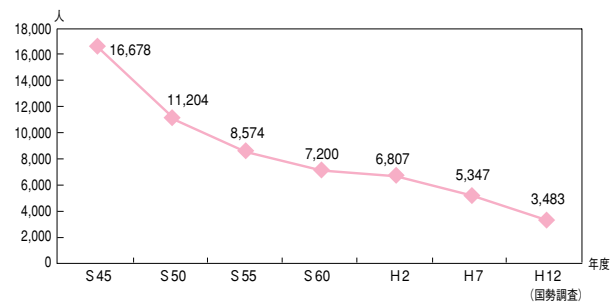
農林水産業を支える生活環境を整備する

若者が定住し、地域が連帯できる集落組織を再生するため、農山漁村の生活環境を整備する。農山漁村住民と都市住民とが触れ合える機会を提供する。

中 柱	内 容
農山漁村の快適な生活環境づくり	◎ 自然を活用した農山漁村地域環境の整備
農山漁村と都市のふれあい交流及び二地域居住等の推進	◎ 農林漁業体験機会の提供 ◎ 農産物や水産加工品の販売機会の確保 ◎ グリーンツーリズム*5の普及 ◎ 二地域居住*6や週末帰農*7に関する研究
中山間地域の活性化	◎ 農産物の加工施設の整備による就労の場の確保 ◎ 地域特産物開発による地域住民のふれあいのある環境づくり
水質の保全	◎ 集落排水の整備 ◎ 合併処理浄化槽の普及 ◎ 特定地域環境保全下水道の整備

指標 54	農林水産業従事者数	基準値（H12）	3,483人	目標水準（H22）	2,090人
指標 55	集落排水整備率	基準値（H17）	72.6%	目標水準（H23）	93.2%
指標 56	棚田オーナー*8数	基準値（H17）	37組	目標水準（H23）	100組
指標 57	中山間地域等直接支払対象面積*9	基準値（H17）	34,878a	目標水準（H23）	35,478a

● 農林水産業従事者数



（国勢調査）

- ◎補完指標
- ・農作物収穫量、間伐材利用量
 - ・農村部人口



産業を育成するまち

施策

活力と魅力あふれる産業をつくる

現状・課題

繊維産業は本市の基幹産業として、一時は製造品出荷額^{*1}の37%を占め、地域産業の中核を担ってきましたが、今日では27%に落ち込み、また全製造品出荷額も減少傾向にあります。

しかし、市内には繊維産業などを基盤とした高度で多様な技術力、開発力を持つモノづくりの企業が多く存在しており、これらの技術力を活かした新商品づくりや新分野への進出も見られ、近年の景気回復に伴い、新たな企業の立地、工場の増設も増えてきています。

活力のあるまちを築くため、今後も起業家への支援や地場産業などの新たな展開への支援を総合的・積極的に行いながら、企業誘致による産業の活性化や雇用の増加を目指します。

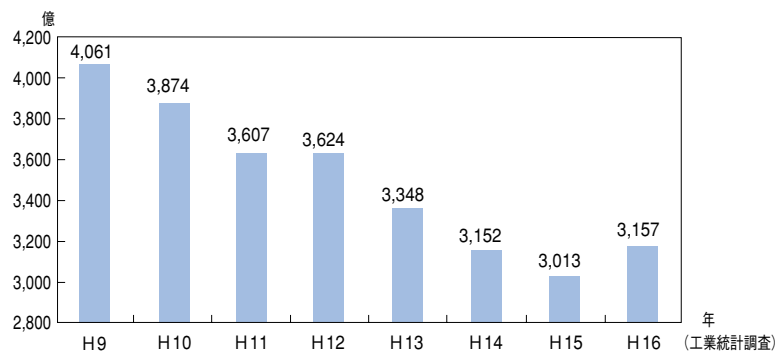
また、これからは、新たな交流を促進するため、福井の魅力の発信や、交流客が楽しめるまちづくりに取り組みます。

さらに、本市の自然環境、歴史的背景、風土条件を活かしながら、多様な観光ニーズに応じた魅力ある観光地づくりに取り組みます。

施策の方向性

- ・多様な交流の拡大による産業の活性化
- ・地域資源を活かした新たな価値の創造
- ・企業誘致と起業家の育成による雇用の確保
- ・産業構造の変化に対応する職業能力の開発

● 製造品出荷額等（4人以上の事業所）



●用語説明

- *1 製造品出荷額：その事業所の所有する原材料によって製造されたものを当該事業所から出荷した工場出荷価額。
- *2 交流人口：居住者に加えて、通勤・通学者、観光やレジャー、買物などで訪れる人なども含めた人口。
- *3 コンベンション：博覧会や見本市などの大規模な催しのこと。
- *4 創業ベンチャー：新技術や高度な知識を軸に大企業では実施しにくい創造的・革新的な経営を展開する個人や団体。
- *5 粗付加価値額：生産活動によって新たに生み出された価値の総額。製造品出荷額等・原材料使用額等・内国消費税で算出。
- *6 実用新案：物品の形状・構造または組み合わせについて、産業上利用できる新規の考案をすること。
- *7 ビジネスキャリア制度：ホワイトカラー層を中心に技能や職務能力等を高めるため、様々な専門的な知識や能力を習得することを支援する国の学習システム。



課題を解決するために

基本柱 1 交流人口^{*2}を増加させる

外に向かって福井の魅力を情報発信し、本市のイメージアップを図る。多様な交流の促進に向け、観光客の誘致・コンベンション^{*3}の開催を図る。円滑な人的交流を活性化させるため、高速広域交通体系の整備を促進する。

中 柱	内 容
福井のイメージづくり	◎ 地域固有の観光資源の再評価による新たな魅力づくり ◎ 福井の魅力の情報発信
交流客をもてなすまちづくり	◎ 観光地・宿泊施設等の環境の整備 ◎ 市民のもてなしの心の醸成
高速広域交通体系の整備促進	◎ 新幹線、高速自動車道の整備促進 ◎ 福井港利用推進支援
農山漁村と都市のふれあい交流及び二地域居住等の推進（再掲）	◎ 農林漁業体験機会の提供 ◎ 農産物や水産加工品の販売機会の確保 ◎ グリーンツーリズムの普及 ◎ 二地域居住や週末帰農に関する研究

指標 58	就業・就学流入人口	基準値（H12）	51,906人	目標水準（H23）	59,200人
指標 59	宿泊者数	基準値（H17）	454,900人	目標水準（H23）	500,000人

基本柱 2 地域産業の競争力を向上させる

地域産業発展のため、新たな企業の創出、新商品・新サービス、新分野への進出、新たな販路開拓など企業の意欲ある取り組みの促進を図る。

中 柱	内 容
地域資源を活かした新たな価値の創出	◎ 既存産業の高度化や新分野への事業展開を図るため、新商品・新技術開発や人材育成などへの支援
業種を越えた連携	◎ 多様な産業展開を図るため、産学官、企業間、地域間、異業種・異分野間の交流・連携の支援
産業情報の発信	◎ 福井の産業の認知度を高めるため、福井ブランドの商品等の販路開拓の支援
起業家の育成	◎ 創業ベンチャー ^{*4} の活発な展開を促進するための支援体制づくり

指標 60	粗付加価値額 ^{*5}	基準値（H16）	163,320百万円	目標水準（H23）	180,000百万円
指標 61	特許・実用新案 ^{*6} 出願数（県）	基準値（H12～16）	4,811件	目標水準（H18～22）	5,300件

基本柱 3 安心して働ける雇用の場を創出する

市民の安定した雇用の場を確保するため、既存企業の事業活動環境を支援するとともに、市外からの新規企業立地の促進と市外への企業流出を防止する。また産業構造の変化に対応する産業の担い手を育成する。

中 柱	内 容
企業誘致・企業流出の防止	◎ 市内への企業の新規立地を促進 ◎ 産業立地関連情報の発信・整備 ◎ 企業転出防止のための関係機関の連携
福井の産業を担う人づくり	◎ 雇用情報の提供 ◎ 職業能力の向上・開発の支援 ◎ 若年者雇用の促進 ◎ I T を活用できる人材の育成
生涯を通して働ける環境づくり	◎ 中高年齢者や障害者の雇用促進 ◎ パートタイム労働、派遣労働、在宅勤務等の多様な働き方への支援

指標 62	新設事業所数	基準値（H13～16）	1,641事業所	目標水準（H18～21）	1,800事業所
指標 63	ビジネスキャリア制度 ^{*7} 修了認定試験合格者数（県）	基準値（H15～17）	204人	目標水準（H19～23）	500人

- ◎補完指標
- ・観光客入込数
 - ・製造品出荷額等
 - ・有効求人倍率、学卒者の就職率、市内事業所数の推移、市内従業者数の推移、就業構造の推移（事業所数・従業者数）、新規雇用者数



第3章

「人と自然」が共生・調和するまちづくり

- 第1節 環境にやさしいみどり豊かなまち
- 第2節 安全・安心で清潔なまち



環境にやさしい みどり豊かなまち

施策

環境への負荷の 少ない持続可能な 社会をつくる

現状・課題

これまで、私たちは便利で快適で、そして豊かな生活を求め、今日の高度な社会経済システムをつくりあげてきました。

しかし、そうした社会は一方で、川や海の水質汚濁、自動車の排気ガスによる大気汚染などの公害問題、大量の廃棄物にまつわる問題を引き起こしてきました。

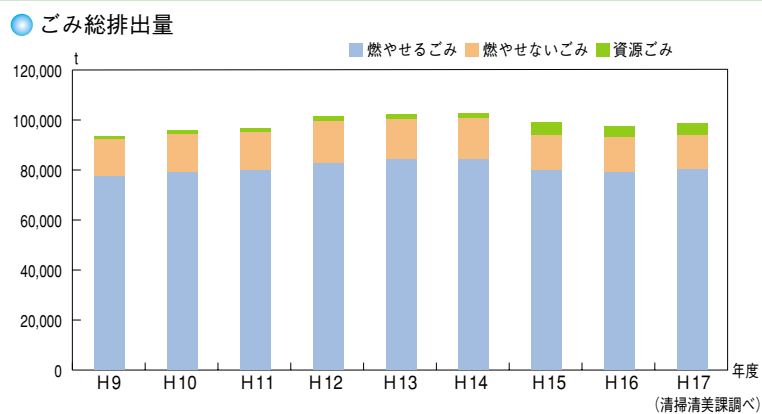
さらに、近年では、地球温暖化^{*1}などの地球環境問題が、私たちや将来世代にかかわる大きな課題になってきています。

これらの課題に対処するために、私たちは、これまでの事業活動や一人ひとりの生活のあり方を見直していかなければなりません。

そうして、先人から受け継いできた福井の恵み豊かな環境を守り未来に引き継いでいくために、環境への負荷の少ない持続可能な社会をつくることが求められています。

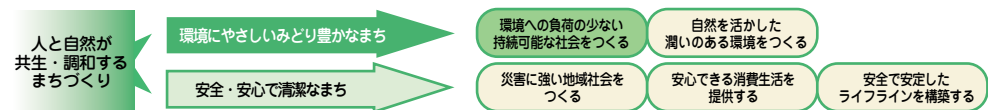
施策の方向性

- ・地球温暖化の防止
- ・廃棄物の発生抑制
- ・海や川の汚染防止



●用語説明

- *1 地球温暖化：人間活動が活発になるのに従って、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量が増え、地球全体の温度が上昇し気候への様々な影響が懸念される現象。
- *2 新エネルギー：「新エネルギー法」（新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法）において、「すでに技術的に実用段階にあるが経済性の面で普及が十分でない」ものとして積極的に導入促進を図るべき政策支援対象として位置づけられている。太陽熱利用や風力発電、廃棄物発電などのほか、従来の化石燃料を用いた天然ガス自動車、燃料電池なども含まれる。
- *3 環境マネジメントシステム：事業活動や製品などによる環境負荷、環境リスクを少なくすることを目的に、企業が自らの環境保全の取組みと結果を評価し、それを基に改善を行いながら、新たな取組みを進めていくための仕組み。
- *4 市民一人当たりの年間CO₂排出量：家庭における電力消費量、都市ガス消費量、LPG消費量、灯油消費量、水道消費量から算出。
- *5 管渠：：各家庭の水洗便所や台所等から排出される汚水を処理場に運んだり、道路や屋根に降った雨を川や湖に排除するための施設。
- *6 BOD：水中の汚染物質（有機物）が、好気性の微生物によって酸化・分解される過程で必要とされる酸素量のこと。



課題を解決するために

基本柱1 二酸化炭素の排出量を減らす

地球温暖化の最大の原因物質であるCO₂排出量を減少させるために、エネルギー利用の適正化、市民の環境保全活動を推進する。

中 柱	内 容
環境負荷の少ないエネルギー利用の推進	◎ エネルギーに関する学習・啓発の推進 ◎ 新エネルギー ^{*2} ・省エネルギー設備の普及促進 ◎ 公共施設への太陽光発電設備等の導入推進
環境保全活動の推進	◎ 環境教育・環境学習の推進 ◎ 環境活動に関する地域リーダーの支援、育成 ◎ 環境保全活動・環境活動団体への支援
環境マネジメントシステム ^{*3} の普及・推進	◎ 事業者向け環境ISO（エコアクション21ふくい）の普及促進 ◎ 家庭版環境ISOの普及促進 ◎ 学校版環境ISOの普及促進 ◎ ISO14001の取得啓発 ◎ 市役所のISO14001の推進
公共交通機関の利用促進（再掲）	◎ 公共交通機関の利用促進 ◎ 公共交通活性化に関する調査研究 ◎ 公共交通機関の維持に関する支援 ◎ 自家用車に頼らない移動手段の確保

指標 64	市民一人当たりの年間CO ₂ 排出量 ^{*4}	基準値（H17）	1.60 t	目標水準（H23）	1.28 t
指標 65	家庭版環境ISO参加家族数	基準値（H17）	6,909家族	目標水準（H23）	10,000家族

基本柱2 資源循環型社会の仕組みをつくる

リサイクル商品の利用推進や、廃棄物の排出量を減少させるため、市民、企業、行政が一体となって発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）・再生利用（リサイクル）の推進に取り組む。

中 柱	内 容
廃棄物の発生抑制	◎ 減量化の計画策定、推進体制の確立 ◎ 廃棄物減量化の促進、意識啓発 ◎ 分別収集の徹底
廃棄物の有効利用	◎ 資源回収の体制づくり ◎ 廃棄物資源化の推進
廃棄物の適正な処理	◎ ごみの適正な収集運搬及び処理施設の維持管理 ◎ 広域的な収集処理体制づくりの検討 ◎ 不法投棄の防止

指標 66	ごみの資源化率	基準値（H17）	15.1%	目標水準（H23）	25.7%
指標 67	1日一人当たりのごみ排出量	基準値（H17）	1,044 g	目標水準（H23）	946 g
指標 68	買物袋持参率	基準値（H17）	14.8%	目標水準（H23）	50%

基本柱3 水質汚濁による環境負荷を軽減する

生活排水に対する環境意識を高め、生活排水の処理を進める。

中 柱	内 容
効率的な排水の処理	◎ 下水道の普及拡大 ◎ 集落排水の整備 ◎ 合併処理浄化槽の普及 ◎ 管渠 ^{*5} 等の更新
衛生的な排水の処理	◎ 汲み取りし尿の適切な処理

指標 69	都市河川の水質（BOD）※6	・江端川（江守橋）	基準値（H17）	3.0mg／リットル	目標水準（H23）	2.0mg／リットル
		・馬渡川（馬渡北橋）		2.4mg／リットル		2.0mg／リットル
		・朝六川（大島新橋）		4.4mg／リットル		3.0mg／リットル
		・芳野川（古市ふれあい橋）		3.5mg／リットル		3.0mg／リットル
指標 70	污水处理施設の人口普及率		基準値（H17）	77.3%	目標水準（H23）	86.3%

- ◎補完指標
- ・事業者向け環境ISO取得数、乗用車（普・小・軽）保有台数、燃やせるごみ収集量、都市ガス普及率、環境セミナー参加者数
 - ・資源ごみ・特殊ごみ総計、ごみ総排出量
 - ・集落排水処理人口、合併処理浄化槽設置補助件数



環境にやさしい みどり豊かなまち

施 策

自然を活かした
潤いのある
環境をつくる

現 状・課 題

近年、商業地や宅地化などの開発行為による市街地の拡大等によって、小川や里地^{*1}・里山などの身近にふれあえる自然が減少しています。

豊かな自然は、人々にやすらぎをもたらし、生活に潤いをもたらしてくれます。

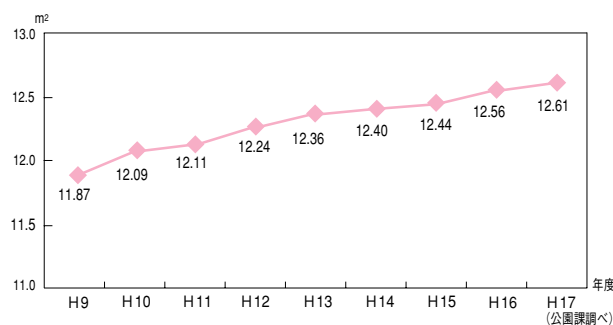
これからも、福井の誇りである豊かな自然を次世代に継承し育むために、自然環境の保全に努めると共に、ふれあい活動を推進する必要があります。

また、生態系を保全する機能、レクリエーション機能、林産物の供給機能などと併せ、平成16年の福井豪雨災害を受け、山地災害の防止機能や水源涵養林^{*2}機能への期待が高まっていることから、気候や土壌など自然条件に合致した針葉樹や広葉樹が混在する森林を保全する必要があります。

施策の方向性

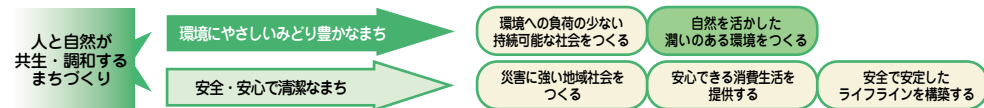
- ・水とみどりを活かした潤いのある環境づくり
- ・豊かな自然を継承するための市民一人ひとりの取り組み

●市民一人当たりの都市公園面積



●用語説明

- *1 里地・里山：市街地や集落などの近くにあり、自然そのものの働きと人間からの働きかけで形成されてきた場所のことで、雑木林や農地、社寺林などで構成される。
- *2 水源涵養林：雨水を吸収して水源を保ち、あわせて河川の流量を調節するための森林。
- *3 アスベスト：「せきめん」「いしわた」と呼ばれる天然に産する繊維状けい酸塩鉱物。
- *4 緑地面積率：緑地が地表面を覆う比率のこと。緑地とは、都市公園（街区・近隣・地区・総合・運動・広域・特殊等）や法制度（風致地区等）により将来的に保全が担保される緑の区域。
- *5 里川：生物豊かな水辺で、身近にある川のこと。
- *6 里親：もともとは高速道路をきれいに保つための方法として、アメリカで誕生した。（アメリカでは、「アドプト（“adopt”＝「養子にする」の意）プログラム」などと呼ばれている）住民同士が協力して地元の公共施設（道路、河川、公園など）を、あたかも自らの「養子」であるかのように世話（清掃や草刈りなど）し、その活動を行政機関が側面から支援していくもの。



課題を解決するために

基本柱 1

潤いのある都市環境をつくる

市民が、都市に潤いを感じられるよう、身近に自然とふれあえる公園や水辺環境を創出する。

中 柱	内 容
都市内の緑地等の創出・保全	◎ 都市公園の整備、改修 ◎ 市民主体の緑化活動との連携・協働 ◎ 桜など地域らしさを活かした草木による街並みの創造
自然とふれあえる水辺環境の創造	◎ 農業用水を活かした水辺環境づくりの推進 ◎ 河川親水空間づくり
清潔な生活環境の確保	◎ 環境監視の強化 ◎ 環境美化の推進 ◎ アスベスト ^{*3} など有害化学物質による汚染防止

指標 71	都市計画区域の緑地面積率 ^{*4}	基準値 (H17)	2.7%	目標水準 (H23)	9.3%
指標 72	市道街路樹延長	基準値 (H17)	73.8km	目標水準 (H23)	85km

基本柱 2

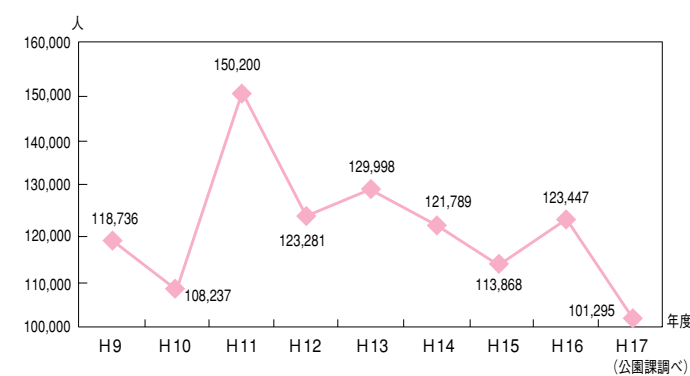
豊かな自然とふれあえる環境をつくる

恵み豊かな自然環境を守り、将来にわたり継承するために、自然の形態に応じた保全対策と市民が自然とふれあえる環境づくりを進める。

中 柱	内 容
自然環境の保全と回復	◎ 多様で質の高い森林づくり ◎ 水辺、里地の保全と回復 ◎ 地域生態系の保全
自然とのふれあいの推進	◎ 野鳥、植物、昆虫など身近な動植物とふれあえる環境づくり ◎ 森林公園等の整備
自然を継承する意識啓発	◎ 市民主体の自然環境保全活動との連携・協働 ◎ 里川 ^{*5} の指定及び里親 ^{*6} の育成

指標 73	森林面積	基準値 (H16)	31,948ha	目標水準 (H23)	31,942ha
指標 74	里川の指定数	基準値 (H17)	—	目標水準 (H23)	8ヶ所

●足羽山公園遊園地入園者数



- ◎補完指標
- ・都市公園面積、都市公園数、未供用の都市公園面積
 - ・国見岳森林公園入込状況、足羽山公園遊園地入園者数、除間伐面積



安全・安心で清潔
なまち

施 策

災害に強い
地域社会を
つくる

現 状・課 題

本市は、戦災、震災、水害、豪雪など大きな災害を克服しながら、安全・安心なまちづくりを進めてきました。

しかし、平成7年に発生した阪神淡路大震災で救出された被災者の80％が近隣の住民による救出であったという事実は、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という自主防災の重要性を、私たちに改めて認識させることとなりました。

さらに、平成16年の福井豪雨災害を受け、「自助^{*1}」「共助」の取り組みと「公助」の連携、情報収集、伝達等の課題が浮き彫りとなりました。

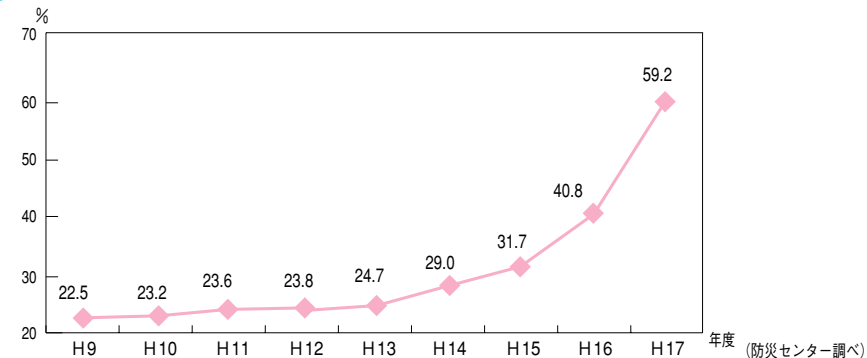
また、都市化の進展により災害の態様も変化している中で、森林の保水能力の向上といった新たな課題も出ています。

被害を最小限にとどめるために、災害に強いまちづくりに市民と行政が一体となって、取り組む必要があります。

施策の方向性

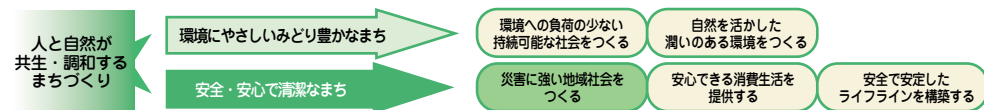
- ・ 市民、地域、行政の連携による危機管理体制の確立
- ・ 被害の発生を抑制する都市環境の整備
- ・ 社会の変化やニーズに対応する消防、救急救命機能の高度化

● 自主防災組織の組織率



●用語説明

- *1 自助・共助・公助：自助とは自分の命や生活は自分で守る努力をすること。共助とはたくさんの自助がそれぞれに頑張ってお互いを支えあうこと。公助とは個人や地域などではできないことを行政や公共の機関や団体などの大きな組織を担うこと及び自助・共助を育むための支援を行うこと。
- *2 自主防災組織：非常時に備えて、住民同士が協力して自発的につくる組織で、災害時の救援活動や防災知識の普及等を地域で行っている。
- *3 内水氾濫：市街地に降った雨が雨水処理能力を超える、あるいは川があふれかかっていてポンプで排水できないこと。
- *4 都市型水害：異常気象による局地集中的な豪雨により、都市内の中小河川や水路が氾濫し被害をもたらすこと。
- *5 土砂災害警戒区域：土石流等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じる恐れがあると認められる区域のこと。
- *6 普通救命講習会：突然の怪我や病気への応急手当の仕方を身に付けるための3時間の講習会のこと。



課題を解決するために

基本柱 1

危機管理を強化する

自分たちのまちは自分たちで守る地域社会づくりに取り組む。行政は、市民と一体となって災害に対する危機管理能力を高める。

中 柱	内 容
自主防災・防犯の推進	◎ 市民参画の防災計画づくり ◎ 災害ボランティアの育成と連携強化 ◎ 防災・防犯意識の普及 ◎ 自主防災組織 ^{*2} の結成・育成 ◎ 自主防災組織連絡協議会の結成及びネットワーク化
迅速な避難・救護体制の確立	◎ 迅速な避難誘導への支援 ◎ 収容避難所開設とその運営体制の確立 ◎ 非常食・飲料水の備蓄強化 ◎ 被災者の救出救助・救護体制の強化 ◎ 高齢者、外国人など災害時要援護者への支援
速やかな市民生活の復旧	◎ 迅速な災害復旧 ◎ 被災者への生活支援体制の確立 ◎ 市民との連携・協働による除雪体制の確立
行政の初動態勢の充実	◎ 災害規模に応じた、対応体制の確立 ◎ 情報収集・伝達システムの強化 ◎ 災害被害想定と防災訓練の実施 ◎ 国、県、他市町村との広域連携の強化

指標 75	自主防災組織の組織率	基準値 (H17)	59.2%	目標水準 (H23)	100%
-------	------------	-----------	-------	------------	------

基本柱 2

被害の少ない都市をつくる

地域の避難所となる施設の耐震性向上、バリアフリー化及び木造密集市街地の耐震化・不燃化を推進する。内水氾濫^{*3}や異常降雨による災害対策に取り組む。

中 柱	内 容
都市の耐震化・不燃化の推進	◎ 大規模収容避難所（学校）の耐震化の推進 ◎ 木造密集市街地等の耐震化・不燃化の推進
都市型水害 ^{*4} 対策	◎ 中小河川・水路の排水能力の向上 ◎ 下水道雨水排水能力の向上 ◎ 治水施設の維持管理
大雨による災害対策	◎ 河川改修の推進 ◎ 水防資機材の整備 ◎ 急傾斜地崩壊対策
保水能力の向上	◎ 森林・農地の保全 ◎ 都市の保水力の整備

指標 76	小・中学校体育館耐震化率	基準値 (H17)	64.0%	目標水準 (H23)	100%
指標 77	木造住宅耐震診断率	基準値 (H17)	0%	目標水準 (H23)	3.0%
指標 78	土砂災害警戒区域 ^{*5} の指定割合	基準値 (H17)	18.5%	目標水準 (H23)	100%

基本柱 3

消防力を強化する

市民は、火災などの災害から、自らの生命と財産を守る能力を高める。行政は、市民の取り組みを支援するとともに、社会の変化に適切に対応するため、消防力を総合的に強化する。

中 柱	内 容
市民の主体的火災予防の推進と支援	◎ 防火意識と知識の向上 ◎ 火災、人命への危険の排除 ◎ 消防団の活性化 ◎ 住宅防火対策と放火火災防止対策の推進 ◎ 自主防災組織等の育成指導
消防力の高度化	◎ 消防施設・機器の高度化と効率化 ◎ 消防用通信体制の整備 ◎ 消防水利の拡充
救急救助技術の向上	◎ 市民への応急手当の普及啓発 ◎ 救急救助体制の高度化

指標 79	出火件数	基準値 (H17)	3.99件/1万人	目標水準 (H23)	2.7件/1万人
指標 80	普通救命講習会 ^{*6} 受講者数	基準値 (H17)	14,692名	目標水準 (H23)	30,000名

◎補完指標

- ・ 総合防災訓練参加者数、地域コミュニティの結成状況、自主防災組織連絡協議会結成率
- ・ 放火火災件数、救急救命士数、高規格救急車台数



安全・安心で清潔なまち

施策

安心できる消費生活を提供する

現状・課題

近年、消費生活が社会構造の多様化、高度化により大きく変化しています。

市場においては、産地組合や流通店の大型化により、市場外取引^{*1}や産地直売が増加しています。

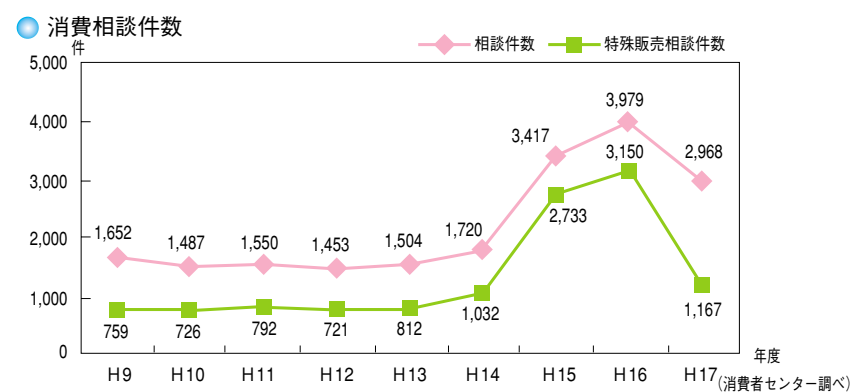
また、商品の販売形態の多様化はもとより安全で安心して購入できる商品を望む声が高まるなど、購入形態及び消費ニーズが変化しています。

他方、消費者の生活スタイルに応じた手口で年齢・職業を問わず、すべての消費者を狙った被害が増加しています。

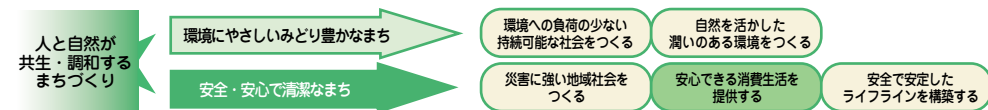
消費者生活に関する知識の普及及び情報の提供・啓発を行い、消費者の保護、育成に取り組めます。

施策の方向性

- ・消費者ニーズの多様化への対応
- ・安心できる商品表示など適切な商品情報や商品知識の提供
- ・商品の鮮度維持、衛生的管理体制の徹底
- ・流通の合理化によるコスト削減
- ・若年層から高齢者まで幅広い層における消費者教育の強化



- 用語説明
- *1 市場外取引：本来、生産者→仲買人（市場）→小売店→消費者という順で行われていたものが、生産者→小売店→消費者という形で市場を経由しないで行われる取引のこと。
 - *2 食育：生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもので、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
 - *3 温度管理施設：安全な生鮮食料品を提供するための衛生管理方法として、出荷、輸送、貯蔵等の各段階で温度管理をおこない、劣化を最小限に抑えるための施設。
 - *4 主要品目：福井市中央卸売市場で取扱われている主な野菜、果物、鮮魚のこと。（一般的に流通されているもの）
 - *5 リクエスト件数：ホームページへの訪問者の延べ人数。



課題を解決するために

基本柱 1 食素材・生活物資を安定して供給する

市民に新鮮で質の良い農産物や魚介類を安定して供給する。

中 柱	内 容
産地、生産者との連携	◎ 生産地情報の収集による安定かつ、鮮度の高い安全な食素材の供給 ◎ 地元生産者との連携強化 ◎ 豊かな食育 ^{*2} の推進
消費者ニーズに対応する食素材の供給	◎ 消費者ニーズに対応できる食素材や生活物資などの提供 ◎ 食材及び産地並びに市況に関する情報の提供 ◎ 消費者が安心して購入できる食素材の供給
市場機能の向上	◎ 卸・仲卸業者の指導 ◎ 地元産品の消費拡大 ◎ 温度管理施設 ^{*3} の充実

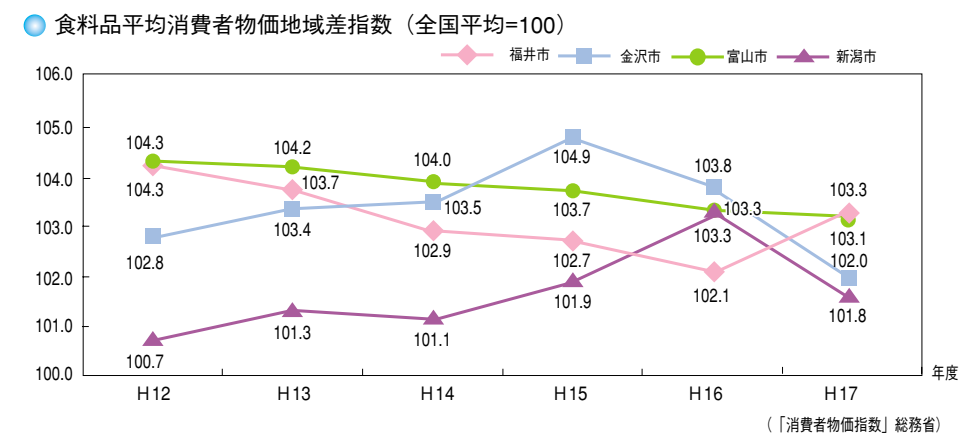
指標 81	食料品平均消費者物価地域差指数	基準値 (H17)	103.3	目標水準 (H23)	100
指標 82	主要品目 ^{*4} の県内からの入荷比率	基準値 (H17)	野菜 16.3% 鮮魚 16.1%	目標水準 (H23)	野菜 20.0% 鮮魚 23.0%
指標 83	学校給食における地元産（市内）食材品目数	基準値 (H17)	7品目	目標水準 (H23)	10品目

基本柱 2 かしこい消費者を育てる

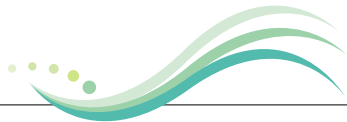
豊かな消費生活の実現に向け、的確な情報提供を行うとともに消費者問題について正しい知識の普及を図る。

中 柱	内 容
正しい消費知識の情報提供及び啓発	◎ 若年層から高齢者対象の消費者教育の強化 ◎ 商品について、的確な情報と知識の提供 ◎ 循環型社会に配慮した消費活動の推進
消費者の保護	◎ 生活関連物資の価格調査及び情報提供 ◎ 秤・量目の定期的な検査 ◎ 消費者の苦情相談受付・処理及び保護

指標 84	「消費者教室」参加者数	基準値 (H17)	1,243人	目標水準 (H23)	2,000人
指標 85	「こども消費者教室」の開催数	基準値 (H17)	5回	目標水準 (H23)	15回
指標 86	消費者センターホームページリクエスト件数 ^{*5}	基準値 (H17)	4,221件	目標水準 (H23)	5,000件



- ◎補完指標
- ・卸売市場取扱数量・卸売市場取扱金額
 - ・消費者センター常設展示場入場者数、消費者センター相談件数、特殊販売相談件数、子ども消費者教室参加者数



安全・安心で清潔なまち

施策

安全で安定したライフラインを構築する

現状・課題

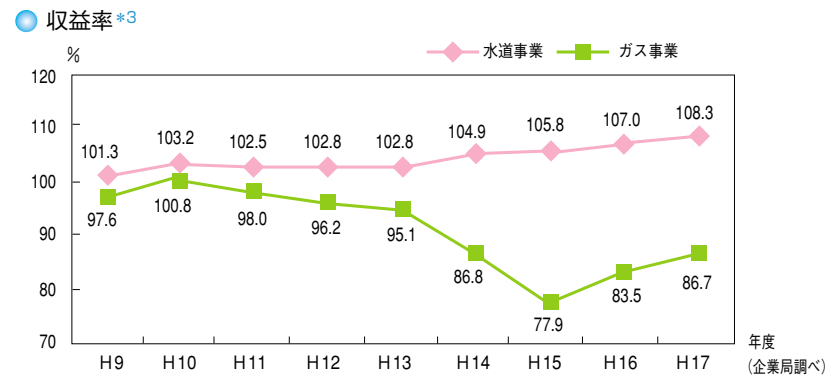
市民の暮らしの根幹を支える水や都市ガスの安定供給は、持続発展可能な社会を創造するうえでとりわけ重要なものです。

本市の水道普及率は、ほぼ100％に達していますが、近年の市民生活の多様化や災害の発生により、給水や水質管理の機能を強化することが求められています。

また、都市ガスについては、エネルギー間の競争や規制緩和に伴い需要が伸び悩む中において、安全で環境への負荷の少ないエネルギーとして需要の拡大を図るとともに、安定した供給と公営事業としての経営基盤の強化が求められています。

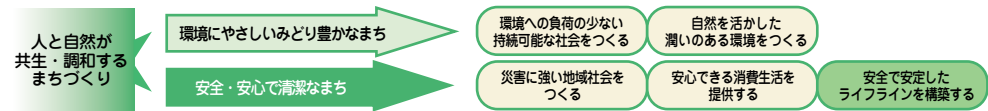
施策の方向性

- (水道) ・ 水質管理の高度化
- ・ 災害に備える耐震性の向上と水源の確保
- ・ 水道事業の経営基盤の強化
- ・ 簡易水道^{*1}事業の整備統合
- (ガス) ・ 大口需要家^{*2}獲得による都市ガス需要の拡大
- ・ 長期安定供給と保安の確保
- ・ ガス事業の経営基盤の強化



●用語説明

- *1 簡易水道：上水道のうち給水する人口が5,000人以下の小規模な水道のこと。
- *2 需要家：都市ガスを使用しているお客様のこと。(一般家庭・企業・病院等)
- *3 収益率：事業で得た収益をかかった費用で割った数字。事業の経営状況を評価するために使う。数値が高いほど「良い経営」となる。
- *4 おいしい水要件：臭い・水温・硬度(カルシウム、マグネシウム等)などの7項目について旧厚生省のおいしい水研究会が示した基準。
- *5 経年管：布設替を必要とする老朽管のこと。
- *6 経年埋設管(ネズミ鉄鉄管・白ガス管)：埋設して年数が経った管のこと。ネズミ鉄鉄管は衝撃に弱く、白ガス管は表面の亜鉛メッキがなくなると腐食の進行が早い。



課題を解決するために

基本柱 1 おいしい水を安定供給する

飲料水の安定供給のため、水質管理と、災害に対応する機能を強化するとともに、経営の効率化を図る。

中 柱	内 容
安定給水の確保	◎ 長期的に安定して給水できる水源の確保 ◎ 災害時にも安定して給水できる水道施設の構築・管路の改良整備 ◎ 水質管理の充実
水道事業の効率的経営	◎ 経費の節減 ◎ 業務の合理化 ◎ 業務の簡素化・迅速化

指標 87	収益率(水道)	基準値(H17)	108.3%	目標水準(H23)	100%以上
指標 88	おいしい水要件 ^{*4} 達成度	基準値(H17)	100%	目標水準(H23)	100%
指標 89	経年管 ^{*5} 布設替進捗率	基準値(H17)	53.8%	目標水準(H23)	67%

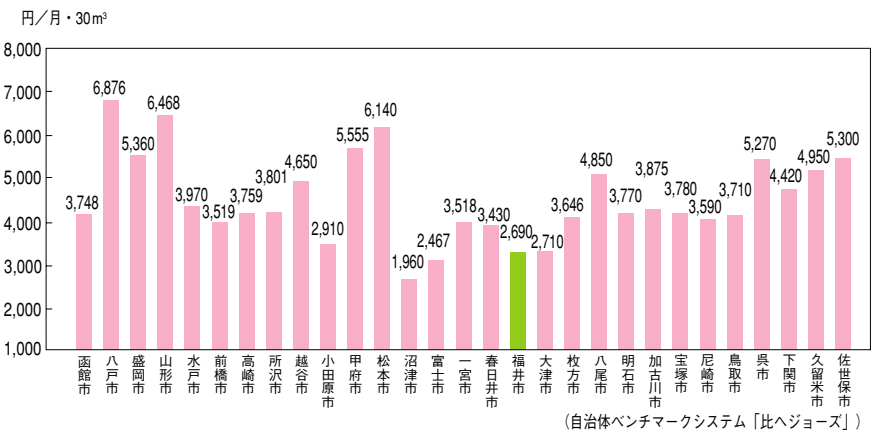
基本柱 2 安全なガスを安定供給する

安定供給が図れる需要家の開拓を図るとともに、都市ガス経営の安定に努める。

中 柱	内 容
環境負荷の少ないエネルギーの普及	◎ 環境に優しい天然ガス利用の積極的な P R
保安の高度化	◎ 安全型機器の普及 ◎ 経年埋設管(ネズミ鉄鉄管・白ガス管) ^{*6} の入替による、保安の確保
経営の健全化	◎ 経費の節減 ◎ 業務の合理化 ◎ 業務の簡素化・迅速化 ◎ ガス需要家の拡大

指標 90	収益率(ガス)	基準値(H17)	86.7%	目標水準(H23)	100%以上
指標 91	経年管更新率	基準値(H17)	49.5%	目標水準(H23)	66.6%

● 水道料金の比較 (H17)



- ◎補完指標 ・ 給水人口、水道普及率、非常用貯水装置設置率、他市との水道料金の比較
- ・ 都市ガス供給区域内戸数、都市ガス需要戸数、都市ガス売上高、都市ガス普及率



第4章

「人と文化」が共生・調和するまちづくり

- 第1節 歴史に学び、文化を発信享受するまち
- 第2節 新しい文化を創造するまち



歴史に学び、文化を発信享受するまち

施策

福井の歴史と文化を再生する

現状・課題

福井は、戦災、震災等幾多の災害により、歴史的遺産や町並みの多くが失われてしまいました。

また、利便性や機能性を重視したまちづくりや生活に対する価値観の変化によって、郷土の歴史や文化・伝統の一部が失われています。

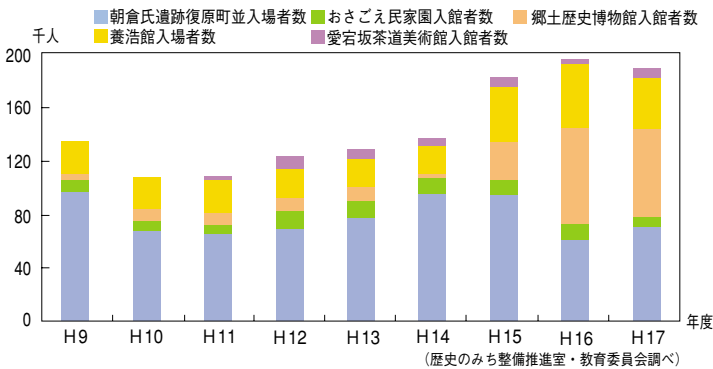
しかし、過去を学ぶことなしに、現在を知ることはなく、現在を知らずに未来を切り拓くことは出来ません。

“福井らしさ”を創造・発信していくためには、市民一人ひとりが歴史や文化を学び、その価値を認識し生活の中に活かす必要があります。

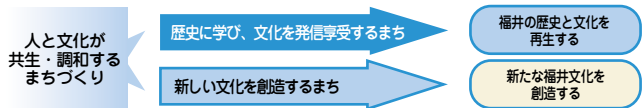
施策の方向性

- ・ 福井の歴史的・文化的資源の活用
- ・ 福井の歴史、文化にふれることのできるまちづくり

● 歴史施設等入場者数



- 用語説明
- *1 歴史文化施設：一乗谷朝倉氏遺跡復原町並、おさごえ民家園。
 - *2 歴史のみえるまちづくり協会：福井市が持つ歴史的遺産を活かしたまちづくりを行う財団。福井の伝統文化の保全や活用、「語り部」の登録、子ども歴史クラブの設置など市民に根ざした活動を行っている。
 - *3 伝統的民家・歴史的建造物：伝統的民家とは木造の住宅その他の建築物であって、地域において受け継がれてきた福井に特有の形態及び意匠を有するものであり、歴史的建造物とは地域の歴史・生活史を表現し、地域の景観を形成しているもの。



課題を解決するために

基本柱1 福井の歴史文化を大切にする

福井の歴史的、文化的資源を新たな視点で再評価し活用する。

中 柱	内 容
埋もれている文化財の学術調査	◎ 埋蔵文化財の発掘調査 ◎ 歴史博物館資料等の調査研究
文化財の保存、整備	◎ 文化財の保護 ◎ 文化財とふれあう機会の提供 ◎ 一乗谷朝倉氏遺跡の調査、整備
福井歴史の伝承	◎ 一乗谷朝倉氏遺跡の管理運営 ◎ 市史の編さん・刊行 ◎ 公文書等歴史的記録資料の収集保存 ◎ 伝統文化の継承と発信

指標 92	歴史文化施設*1の入場者数	基準値 (H17)	77,353人	目標水準 (H23)	101,000人
-------	---------------	-----------	---------	------------	----------

基本柱2 歴史を感じられるまちをつくる

歴史的資源を人々にわかりやすく紹介し、文化性豊かな個性的なまちづくりを進める。

中 柱	内 容
城下町福井の歴史回廊の整備	◎ 養浩館周辺、福井城址周辺、北の庄周辺と足羽山を結ぶ歴史を感じさせる散策回廊の整備
歴史に対する市民意識の高揚	◎ 「歴史のみえるまちづくり協会」*2と連携した歴史学習の場の提供、郷土の偉人顕彰事業の推進及び情報の発信事業の推進 ◎ 歴史的施設の親しみやすい運営 ◎ 伝統的民家・歴史的建造物*3の保存促進

指標 93	養浩館・歴史博物館・茶道美術館・橘曙覧記念文学館入館者数	基準値 (H17)	124,602人	目標水準 (H23)	171,000人
指標 94	伝統的民家・歴史的建造物等指定数	基準値 (H17)	2件	目標水準 (H23)	14件



新しい文化を創造 するまち

施 策

新たな 福井文化を 創造する

現 状 ・ 課 題

日々の生活に潤いと活力をもたらしてくれる文化は、人々の活動や交流の中から、様々に生み出されます。

伝統的な文化価値を尊重しつつ、多様な文化との交流によって新しい文化価値を生み出し、創造力が喚起されることで、活力ある社会が形成されます。

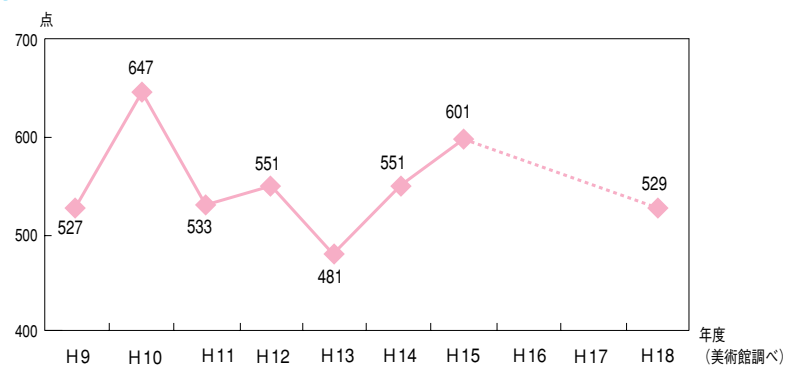
本市では、国民文化祭^{*1}において取り組まれた文化的な活動を、より一層大きく育てることが求められています。

これからは、さまざまな文化を再評価することや他の地域文化との交流により、新たな文化を生み出し、福井固有の文化を、情報発信していく取り組みが必要です。

施策の方向性

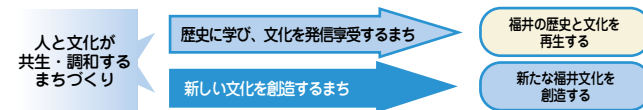
- ・文化活動に参加しやすい環境づくり
- ・福井文化の再評価
- ・地域文化、産業、学術などの分野を越えた交流と連携
- ・インターネット等の利用による学術文化情報の発信

● 市美展作品出品数



●用語説明

- *1 国民文化祭：急速に高まっている国民の文化活動への参加意欲に応えるとともに、国民の文化活動の水準を高めるため、昭和61年度から開催している国民の文化の祭典のことで、福井では平成17年10～11月に開催された。
- *2 地域創造事業：地域の伝統文化の継承、新しい文化の創造・発信、地域文化の担い手（人材）の育成等をする事業。
- *3 姉妹友好都市：米国ニューブランズウィック市、フラトン市、中国杭州市、韓国水原市、熊本市、結城市と提携。
- *4 福井市国際交流協会：平成8年7月に設立され、市民レベルの国際交流を進める中核的な組織。
- *5 国際交流ボランティア：国際交流に意欲と熱意のある人が通訳・ホームステイ等、協力スタッフとして登録し、国際交流事業の支援を図るもの。
- *6 ジュニア大使：市内の中学生で、姉妹友好都市に派遣し、学校訪問やホームステイ等を行っている。
- *7 ものづくり見学・体験施設：『知る・見る・体験する』をキーワードに、福井を産業の分野から体感させるユニークで多彩な産業観光施設のこと。
- *8 市民アトリエ：市民が美術の多様な表現世界を知ることや自らも同じ素材や技法で作品を制作する活動。



課題を解決するために

基本柱 1 市民の文化創造性を高める

市民が幅広い文化活動に参加できるようにするため、環境整備を進める。

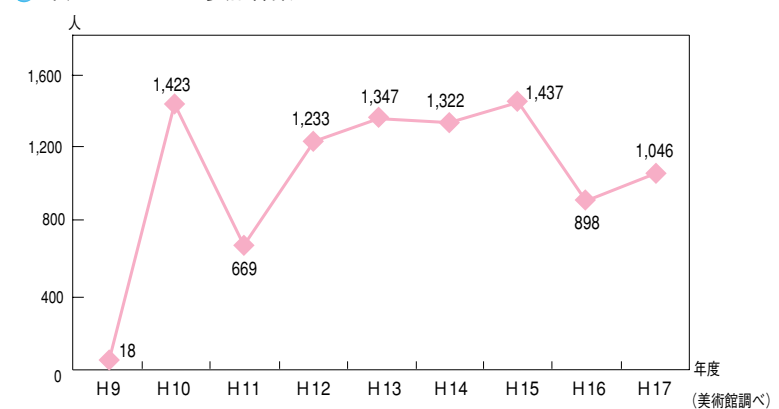
中 柱		内 容			
多様な文化活動の推進		◎ 文化活動団体の支援 ◎ 活動の場の提供 ◎ 文化振興功労者の顕彰 ◎ 市民の企画による文化イベントの開催			
		◎ 学校教育における文化の啓発 ◎ 文化施設の管理・整備 ◎ 文化施設の展示内容の充実 ◎ 文化資料情報の発信 ◎ 自主学習した趣味を文化として高める ◎ 映像文化の振興			
指標 95	市美術館入場者数	基準値 (H17)	105,872人	目標水準 (H23)	127,000人
指標 96	芸術文化企画 (地域創造事業) ^{*2} への市民参加数	基準値 (H17)	3,870人	目標水準 (H23)	4,700人

基本柱 2 多様な文化にふれあう機会を増やす

多様な文化に対する理解を深めるため、福井の地域の文化を見つめ直し、国内・外の市民との交流を進める。

中 柱		内 容			
多様な文化との交流		◎ 日本や福井以外の文化に触れる機会を提供するため姉妹友好都市 ^{*3} 等との交流を行う ◎ 「福井市国際交流協会」 ^{*4} と連携した事業の推進			
		◎ 産・学・官の連携による福井のさまざまな文化の再評価とデータベース化 ◎ 地域に根ざした学術文化の創造 ◎ 福井のものづくり文化の発信			
指標 97	国際交流ボランティア ^{*5} 登録数	基準値 (H17)	113人	目標水準 (H23)	170人
指標 98	福井市ジュニア大使 ^{*6} 派遣人数	基準値 (H17)	162人	目標水準 (H23)	220人
指標 99	ものづくり見学・体験施設 ^{*7} 数	基準値 (H17)	13ヶ所	目標水準 (H23)	24ヶ所

● 市民アトリエ^{*8}参加者数



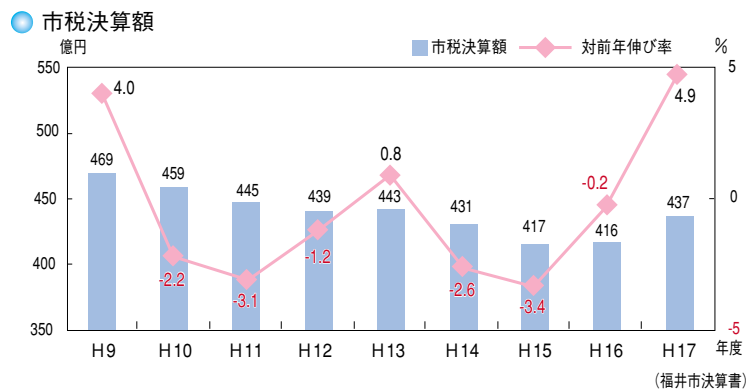
- ◎補完指標
- ・市美展作品出品数、市民アトリエ参加者数
 - ・国内姉妹都市交流参加者数

社会状況が大きく変化し、これからの地方公共団体には、市民の負担と選択に基づき、各々の地域にふさわしい公共サービスを提供していくことが求められています。

このため今後も、「21世紀を拓くふくい創造プラン」の施策目標を達成するために、「市民と行政が連携・協働し、責任を共にする市民参画のまちづくり」を基本理念としたまちづくりをさらに進めていきます。

施策の方向性

- ・市民と行政のパートナーシップによる「市民参画のまちづくり」の推進
- ・市民生活の質の向上を目指す「成果重視のまちづくり」の推進
- ・市民と行政の自己決定・自己責任を踏まえた「健全財政、効率的行政運営」の推進



●用語説明

*1 ワークショップ：あるテーマについて、参加者が同じ立場で作業をしたり話し合いながら意見をまとめていく会議の方法。まちづくりへの市民参画の一つの手法となっている。

*2 市民提案制度（パブリックコメント制度等）：企画立案段階から政策形成に市民の声を反映させる制度のこと。

*3 マネジメントシステム：施策や事務事業の優先度を見極め、「選択と集中」を行うためのシステム。

*4 電子自治体：地方公共団体の行政機能をバーチャルなサイバー空間で再現するものであり、インターネットを通じて、原則として24時間・365日、いつでもどこからでも誰もが簡便かつ安全に行政サービスにアクセスし、その便益を広く享受することを可能とする環境を構築しようとするもの。

*5 経常収支比率：経常経費に充てられた一般財源等の経常一般財源に対する比率であり、財政構造の弾力性を示す指標。高くなるほど政策的経費に充てる財源の余力が少なくなることになり、80%を超えると弾力性を失いつつあるとされている。

課題を解決するために

基本柱1 市民参画のまちづくりを推進する

まちづくりに参画する市民と力を合わせ、市の体制や職員意識を市民協働型まちづくりにふさわしいものに変革する。

中 柱	内 容
まちづくりのリーダー育成	◎ 市民活動のリーダー育成 ◎ 職員のまちづくりに対する意識改革とまちづくりへの参画
市民協働による事業の推進	◎ 組織を横断する連携体制の強化 ◎ NPO法人への事業委託の拡大 ◎ 市民協働への意識啓発事業の実施 ◎ 市民活動団体が協働のパートナーとなれる環境の整備
市民と行政の合意形成のしくみをつくる	◎ 市民協働参画によるまちづくりを促進する機能の充実 ◎ 審議会等の公募委員の積極的登用 ◎ 市民参加型ワークショップ*1の開催 ◎ 市民提案制度（パブリックコメント制度等）*2の拡充 ◎ まちづくりを議論する委員会等の開催
積極的な行政情報の提供と共有	◎ 情報公開の一層の推進 ◎ 多様なメディアによる行政情報の発信と広聴 ◎ 職員の情報発信能力の向上
多様な広聴活動の推進	◎ 広聴制度の充実 ◎ 市長と市民の直接対話

指標 100	福井市ホームページリクエスト件数	基準値 (H17)	80,000件/月	目標水準 (H23)	92,000件/月
指標 101	ホームページ新着情報掲載件数	基準値 (H17)	118件	目標水準 (H23)	260件
指標 102	NPO法人への委託事業数	基準値 (H17)	6件	目標水準 (H23)	20件
指標 103	パブリック・コメント1件当たり意見提出数	基準値 (H17)	19件	目標水準 (H23)	50件

基本柱2 成果重視のまちづくりを推進する

本市が5年間で目指す市民サービスの水準を数値で表し、着実な進行を図る。

中 柱	内 容
目標管理による行政運営	◎ 総合調整機能の強化 ◎ 評価に基づいた施策進行管理 ◎ 施策目的達成に貢献する事業の選択 ◎ 適切な目標を立てるための調査研究 ◎ 目的に応じた施策体系 ◎ マネジメントシステム*3の構築
市民満足度の検証	◎ 市民意識調査の実施

指標 104	政策改善実行率	基準値 (H17)	56.57%	目標水準 (H23)	100%
--------	---------	-----------	--------	------------	------

基本柱3 効率的行政運営を推進する

時代の変化に適切に対応する人材、情報、財源の有効活用を図る。地方分権を推進し市民サービスの充実を図る。

中 柱	内 容
未来に向かって挑戦する職員の育成	◎ 人事管理・職場管理・職員研修の相互連携による人材育成 ◎ 職員の積極的な能力開発・意欲向上を促す人事制度の推進
ITを活用した地域情報化の推進	◎ 情報化基盤の整備 ◎ 職員の情報活用能力の向上による業務の効率化 ◎ 多様な市民サービスの提供 ◎ 多様な情報の収集と分析 ◎ 電子自治体*4の推進
限られた行財政資源の有効活用	◎ 事務事業の見直し ◎ 定員管理等の適正化 ◎ 公有財産の有効活用 ◎ 自主財源の確保 ◎ 中期行財政計画の策定 ◎ 民間委託等の推進 ◎ 財政健全計画の策定 ◎ 効率的な施設運営 ◎ 窓口サービスの充実 ◎ 新たな行政課題に迅速に対応し、かつ市民に分かり易い簡素で効率的な組織運営 ◎ 公共工事コスト縮減の推進
県・周辺市町と連携した地方分権の推進	◎ 地方分権の推進 ◎ 広域行政のあり方の検討 ◎ 県との連携・協力 ◎ 周辺市町との広域戦略の展開

指標 105	経常収支比率*5(財政の硬直性)	基準値 (H17)	92.3%	目標水準 (H23)	95%以下
指標 106	公共工事コスト縮減率	基準値 (H17)	12%	目標水準 (H21)	15%

◎補完指標

- ・広報番組平均視聴率、情報公開開示請求・申出件数
- ・市税（決算額・対前年伸び率）、市債残高（残高・対前年伸び率）、未利用市有財産の処分率、市税収納率、自主財源率



資料編

数値目標一覧表

第 1 章 「人と人」が共生・調和するまちづくり

第 1 節◆創造性豊かな人を育むまち

施 策	基 本 柱	指 標 名	基準値 (H17)	目標水準 (H23)	算 出 根 拠	指 標 選 択 理 由	目標水準設定理由	出典《指標元》
子どもたちの生きる力を育てる	自主性と自立性を育む	1 子ども会加入率	84.5%	100%	子ども会加入児童数／小学生数	地域での社会活動への参加度合いを示す	全員参加を目指す	《青少年課》
	直接体験を増やす	2 「少年自然の家」の小・中学生の利用者数	11,674人	15,000人	小・中学生の利用者数（少年団体を含む）	子どもと自然とのふれあいつくりの進行状況を示す	過去10年間での最大年間利用者数を目指す	《少年自然の家》
		3 職場体験学習日数	1.68日	3.0日	体験日数／実施校	子どもの身近な職場での体験状況を示す	中学生に職場体験等を通して望ましい勤労観、職業観を育むために必要と考えられる日数	《学校教育課》
		4 子どもアトリエ参加者数	1,338人	1,400人	4歳児～小学校6年生の参加数	子どもと芸術とのふれあいつくりの進行状況を示す	アトリエ開催可能状況を考慮し、より多くの参加者受け入れを目指す	《美術館》
	基本的な生活習慣を育む	5 カウンセラー配置校数	47校/74校 (H18)	74校/74校	配置校数／小・中全校数	健全な成育を支援する環境づくりの進捗状況を示す	カウンセラーの全校配置を目指す	《学校教育課》
生涯にわたり個性、創造性を育む	市民の主体的な学習を推進する	6 公民館自主学習グループ加入者数	11,936人	13,500人	各公民館の自主学習グループ加入者数の合計	市民の主体的な学習の状況を示す	現状の10%増を目指す	《生涯学習課》
		7 市民一人当たりの貸出図書冊数	3.58冊/人年	5.00冊/人年	年間貸出図書冊数（市立の各図書館の合計）／福井市人口	市民の主体的な学習の状況を示す	現状の40%増を目指す	《図書館》
	いつでも、誰でも学べる学習機会を提供する	8 社会教育施設利用者数	1,393千人	1,670千人	図書館（市立の各図書館の合計）、映像文化センター、自然史博物館、郷土歴史博物館、美術館、おさこえ民家園、公民館の利用者数	提供する学習情報、学習支援への市民の関心度を示す	現状の20%増を目指す	《教育委員会》
まちづくりを協働するための市民の絆をつくる	住民が主体となった地域づくりを行う	9 公民館社会教育事業参加者数	68,534人	100,000人	公民館社会教育事業参加者数	住民主体の地域づくり事業への支援に対する市民満足度を示す	現状の50%増を目指す	教育要覧《生涯学習課》
		10 誇りと夢・わがまち創造事業への参加地区数	39地区	49地区	誇りと夢・わがまち創造事業への参加地区数	住民主体の地域づくり事業の広がりを示す	全49地区の参加を目指す	《市民協働推進課》
		11 ボランティア活動参加率	34.1% (H18)	50%	（よく参加する+しげしば参加する+ときどき参加する）／有効回答数	まちづくりへの市民の直接参画の高まりを示す	あまり参加していない人（27.8%）のうちの約半数の参加を目指す	市民意識調査《政策調整室》
	NPOによる市民活動を促進する	12 市内NPO法人数	73法人	100法人	市内NPO法人数	まちづくりへの、NPO法人の直接参画の広がりを示す	現状の40%増を目指す	《市民協働推進課》
		13 ふくい市民活動基金助成事業への応募件数	8団体 (H18)	20団体	福井市非営利公益市民活動促進助成事業への応募件数	まちづくりへの、NPO法人の直接参画の広がりを示す	現状の2.5倍を目指す	《市民協働推進課》



第 2 節◆健康でいきいきと暮らせるまち

施 策	基 本 柱	指 標 名	基準値 (H17)	目標水準 (H23)	算 出 根 拠	指 標 選 択 理 由	目標水準設定理由	出典《指標元》
安心して子どもを産み育てられる環境をつくる	子育ての不安と負担を軽減する	14 地域子育て支援センター利用者数	34,520人	50,000人	地域子育て支援センター利用者数	育児に対する孤立感や不安の解消への取り組みを示す	現状の50%増を目指す	《保育児童課》
		15 つどいの広場利用者数	8,295人	12,000人	つどいの広場利用者数	子育て中の保護者の負担感の緩和への取り組みを示す	現状の50%増を目指す	《保育児童課》
		16 すみずみ子育てサポート事業利用者数	2,952人	6,000人	すみずみ子育てサポート事業利用者数	子育て家庭の経済的、精神的負担の軽減への取り組みを示す	現状の2倍増を目指す	《保育児童課》
	子育てと仕事の両立を支援する	17 育児休業給付金受給者数	726人 [1人]	970人 [3人]	育児休業給付金受給者数・ []内は男性	育児休業を利用し易い環境づくりの成果を示す	毎年約5%の増を目指す	福井公共職業安定所「業務のあゆみ」 《労政課》
		18 延長保育実施園率	88.5% [69園]	100% [78園]	延長保育実施園数／保育園数(78)	子育てをしながら、多様な仕事が続けられる環境づくりの状況を示す	全保育園での延長保育サービスの提供を目指す	《保育児童課》
男女が対等なパートナーとなる社会を実現する	男女共同参画の意識を醸成する	19 性別役割分担を否定する人の割合	66.9% (H18)	100%	(男性は仕事、女性は家庭とあまり思わない人・思わない人)／有効回答数	男女共同参画意識の広がりを示す	性別役割分担意識をなくす	市民意識調査《政策調整室》
		20 男女共同参画の取組みに対する認知度	48.6%	100%	市民へのアンケート調査	男女共同参画意識の広がりを示す	男女共同参画の取組みに対する認知度の向上を目指す	「福井市男女共同参画における市民意識調査」 《男女共同参画室・少子化対策センター》
	女性が能力を活かせる社会をつくる	21 審議会・委員会への女性委員登用率	33.9%	40%	女性委員数／総委員数	まちづくりへの女性参画の広がりを示す	政策形成分野への女性の参画を拡大する	《男女共同参画室・少子化対策センター》
	自主的な健康づくりを支援する	22 健康診査受診率	36.0%	50%	老人保健法に定める基本健康診査の受診率(受診者／対象者)	健康の自己管理に対する意識の高まりを示す	厚生労働省「老人保健事業4次計画」(H12)の目標水準を目指す	保健衛生統計《保健センター》
		23 三大死因による死亡者数	5.0人/千人 (H16)	4.5人/千人	三大死因(がん・心臓病・脳卒中)死亡者数／福井市の人口(10月1日現在の日本人)×1,000	生活習慣病予防の成果を示す	現状の10%減を目指す	福井県衛生統計年報《保健センター》
生涯を通じて健康に暮らせる社会をつくる	生涯を通じスポーツに参加できる環境をつくる	24 スポーツ施設の利用者数	867千人	953千人	市体育施設利用者数【有料・無料】＋学校体育施設開放利用者数	スポーツに親しみやすい環境づくりの成果を示す	現状の10%増を目指す	《スポーツ課》
		25 スポーツ指導者登録者数	394人	500人	スポーツ指導者登録者数	市民のスポーツ活動やレクリエーション活動の支援体制の広がりを示す	現状の25%増を目指す	福井県スポーツ指導者協議会《スポーツ課》
すべての人が安心して暮らせる地域社会をつくる	地域でお互いを認め合い、自立した生活ができるよう支援する	26 居宅介護サービス利用率	97.8%	100%	実利用回数等／計画利用回数等	居宅介護サービスの活用状況を示す	居宅介護サービスを必要とする人の100%利用を目指す	介護保険事業計画、介護保険事業状況報告《介護保険課》
		27 自立支援サービス利用度	66.5%	80%	自立支援サービス(緊急通報装置貸与事業、ひとり暮らし高齢者見守り事業)利用者数／独居老人登録数	独居老人の社会からの孤立や閉じこもりを防止する取り組みの状況を示す	毎年約2%増を目指す	《長寿福祉課》
		28 要介護(支援)認定率	16.0%	19.9%	要介護認定者数／65歳以上人口(10月1日現在)	介護予防事業の成果を示す	自然増で認定率を算出すると平成23年には21.1%となるが、介護予防事業の実施により認定率上昇をおさえることを目指す	介護保険事業計画、介護保険事業状況報告《介護保険課》
	高齢者や障害者の社会参画と自立を支援する	29 シルバー人材センター登録者数	2,117人	2,750人	シルバー人材センター登録者数	働く意欲のある高齢者の社会参画の広がりを示す	現状の30%増を目指す	《労政課》
		30 10万人当たり福祉ボランティア数	3,613人	3,800人	ボランティア事業の推進・ボランティア活動者(ボランティア活動者の把握数の合計)／2.7	高齢者等の社会参画と自立支援の環境づくりの成果を示す	毎年1%増を目指す	社会福祉協議会「事業報告書」《社会福祉課》
経済的自立を支援する	31 被保護者就労者数	73人	100人	生活保護者受給者の内、自立に向けて就労している人数	自立支援の成果を示す	現状の40%増を目指す	《社会福祉課》	

第2章 「人と街」が共生・調和するまちづくり

第1節◆県都にふさわしい魅力あるまち

施 策	基 本 柱	指 標 名	基準値 (H17)	目標水準 (H23)	算 出 根 拠	指 標 選 択 理 由	目標水準設定理由	出典《指標元》
賑わいのある中心市街地をつくる	交通の利便性を向上させる	32 福井駅年間乗車人員	4,434千人	5,000千人	J R と え ち ぜ ん 鉄 道 の 福 井 駅 年 間 乗 車 人 員	中心市街地への鉄道による訪れやすさを示す	過去10年間の最高水準を目指す	福井市統計書・えちぜん鉄道運輸速報《総合交通課》
		33 コミュニティバス「すまいる」年間乗車人員	512,909人	530,000人	4ルート合計	中心市街地への訪れやすさを示す	利用者が少ないルートへの乗車人員増を目指す	まちづくり福井（株）《TMO推進課》
	賑わいと交流の拠点をつくる	34 中心市街地の従業者数	1,746人 (H16)	2,200人	中心市街地（※）の小売業の従業者数 ※ 大手町通り・駅前・大名町通り・中央・新栄・駅前北大通り・駅前南通り・サンロード北の庄・豊島・城の橋・片町・元町・城町大通り・呉服・上呉服・本町商店街	都市機能の集積状況を示す	現状の20％増を目指す（前回調査時(H14)の水準）	福井県の商業《福井県情報政策課》
		35 中心市街地の商店数	364店 (H16)	450店	商業集積の集積状況を示す	商業集積の集積状況を示す	現状の20％増を目指す（前回調査時(H14)の水準）	福井県の商業《福井県情報政策課》
		36 純小売額の割合	14.6％ (H16)	20％	中心市街地（※）の小売業の年間商品販売額／旧福井市の小売業の年間商品販売額－（自動車小売業の年間商品販売額＋燃料小売業の年間商品販売額） ※ 大手町通り・駅前・大名町通り・中央・新栄・駅前北大通り・駅前南通り・サンロード北の庄・豊島・城の橋・片町・元町・城町大通り・呉服・上呉服・本町商店街	商業、サービス分野における求心力の状況を示す	平成9年度の水準を目指す	福井県の商業《福井県情報政策課》
		37 中心市街地人口	4,776人	5,260人	中心市街地活性化基本計画区域（10月1日現在）内の人口	都心居住機能の整備の成果を示す	現状の10％増を目指す	《情報システム室》
		38 中心市街地住宅建設戸数	73戸	238戸	中心市街地活性化基本計画区域（ウララまちなか住まい事業による支援）内での建設戸数	建設戸数により都心居住の状況を示す	良質な住戸の整備を支援することにより定住人口(世帯数)の増加を目指す	《住宅政策課》
		39 中央1丁目10地点歩行者通行量	(休日) 51,003人/日 (平日) 41,111人/日	(休日) 60,000人/日 (平日) 50,000人/日	夏季日曜・木曜調査時間：9：00～20：00 調査地点：シンボルロード南側・ミスタードーナツ前通り・駅前電車通り（北側・南側・ハニー前）・南通り旧生活創庫前・ギャラリー元町・アップルロード西武横・北の庄通り・駅前アーケード	中心市街地の中央部の賑わいの状況を示す	現状の20％増を目指す	実態調査結果（まちづくり福井（株）《TMO推進課》
	回遊の魅力のあるまちをつくる	40 中心市街地における都市景観形成地区等の面積	24ha/105ha	33ha/105ha	風致地区、都市景観形成地区の面積／中心市街地面積	地区の特色に応じた景観形成の広がりを示す	現状の35％増を目指す（景観に配慮した道路等の公共空間の整備が完了した区域）	《都市計画課》
		41 響のホール年間入館者数	86,825人	88,000人	響のホールの各施設（ホール、パフォーマンスBOX、リハーサルスタジオ、レコーディングスタジオ、リラックスカフェ）における年間入館者数の合計	回遊の拠点となる施設の集客状況を示す	開館当初の目標である80,000人の10％増を目指す	まちづくり福井（株）《TMO推進課》
		42 市民一人当たり都市公園面積	12.61m ²	17.05m ²	都市公園面積／都市計画区域人口	潤いのある生活環境を示す	現状の35％増を目指す（緑の基本計画の2015年における目標値20m ² 以上から設定）	《公園課》
持続可能なまちをつくる	快適な生活圏をつくる	43 公共公益施設の便利さ満足度	28.8％ (H18)	30％	(満足十はば満足)／有効回答数	公共公益施設の利便性を示す	公共公益施設の利便性に関する市民満足度の向上を目指す	市民意識調査《政策調整室》
		44 地区計画の樹立数（まちづくり協定含む）	12地区	24地区	地区計画の樹立数（まちづくり協定含む）	住民主体の魅力的な個性ある街づくりの広がりを示す	年間1～2地区の策定を目指す	《都市計画課》
	人にやさしい安全な交通システムをつくる	45 都市景観形成地区の地区数	1地区	4地区	都市景観形成地区の地区数	地区の特色を活かした景観形成の広がりを示す	自然や歴史、文化等の特色ある地区	都市景観形成地区の指定《都市計画課》
		46 交通安全満足度	18.6％ (H18)	20％	(満足十はば満足)／有効回答数	交通の快適性を示す	交通の安全性と利便性に関する市民満足度の向上を目指す	市民意識調査《政策調整室》
		47 通勤通学満足度	25.8％ (H18)	33％	(満足十はば満足)／有効回答数	交通の利便性を示す	交通の安全性と利便性に関する市民満足度の向上を目指す	市民意識調査《政策調整室》
		48 自転車事故発生件数	274件	200件	市内の自転車事故（人身事故）発生件数	自転車の安全性を示す	過去10年間で最も少ない水準を目指す	福井の交通《総合交通課》
		49 交通事故発生件数	2,004件	1,600件	市内の交通事故（人身事故）発生件数	交通の安全性を示す	過去10年間で最も少ない水準を目指す	福井の交通《総合交通課》

第2節◆産業を育成するまち

施 策	基 本 柱	指 標 名	基準値 (H17)	目標水準 (H23)	算 出 根 拠	指 標 選 択 理 由	目標水準設定理由	出典《指標元》
自然を活かした産業を育成する	意欲ある担い手の確保と生産力の向上を支援する	50 担い手経営体（認定農業者・集落営農等）数	148経営体	300経営体	認定農業者数＋集落営農数	効率的、安定的な農業経営の担い手育成の成果を示す	年間25経営体程度の増加を目指す	《農政企画課》
		51 農業産出額	10,171百万円 (H16)	11,000百万円	米や野菜などの耕種＋畜産＋加工農産物	農業を担う意欲ある取り組みの成果を表す	現状の10％増を目指す	農林水産統計年報《農政企画課》
		52 特用林産物（きのこ類）生産量	520 t	580 t	乾しいたけ・まいたけ・えのきだけ・生しいたけの生産量	林業を担う意欲ある取り組みの成果を表す	現状の15％増を目指す	福井県林業統計書《林業水産課》
		53 水産漁獲高	1,998 t	2,200 t	水産漁獲高	水産業を担う意欲ある取り組みの成果を表す	現状の10％増を目指す	福井県漁業の動き（福井統計情報事務所）《林業水産課》
	農林水産業を支える生活環境を整備する	54 農林水産業従事者数	3,483人 (H12)	2,090人 (H22)	農業、林業、漁業の従事者（一次産業従事者数）	産業を支える魅力ある地域づくりによる一次産業担い手育成確保の成果を示す	現状の40％減までに抑えることを目指す	国勢調査《情報システム室》
		55 集排水整備率	72.6％	93.2％	接続人口（供用開始）／計画区域定住人口	生活環境整備の広がりを示す	福井市汚水処理施設整備基本構想の目標水準と同じ	《農村整備課》
		56 棚田オーナー数	37組	100組	棚田オーナー数	都市住民と集落住民との交流の成果を示す	年間12組程度の増を目指す	《農政企画課》
	活力と魅力あふれる産業をつくる	57 中山間地域等直接支払対象面積	34,878a	35,478a	中山間地域等直接支払対象面積	各中山間地域において高齢化等により耕作放棄地が増加しているため、集落ぐるみで農地や水路・農道等が適切に管理され、その結果として集落が活性化することによる、耕作放棄地の減少の成果を示す	現状の約20％増を目指す	《農政企画課》
		58 就業・就学流入人口	51,906人 (H12)	59,200人	従業地・通学地による人口（うち県内他市町村に常住＋うち他県に常住）	他市町村からの通勤通学など定住的な交流の状況を示す	現状の約10％増を目指す	国勢調査《情報システム室》
		59 宿泊者数	454,900人	500,000人	各市町村が推計し、県が集計	滞在型観光など広域的な交流の状況を示す	現状の10％増を目指す	福井県観光客数動態推計表《観光開発課》
活力と魅力あふれる産業をつくる	地域産業の競争力を向上させる	60 粗付加価値額	163,320百万円 (H16)	180,000百万円	製造品出荷額等－原材料使用額等－内国消費税	地域の産業全体の活力を示す	現状の10％増を目指す	工業統計調査《情報システム室》
		61 特許・実用新案出願数（県）	4,811件 (H12～16)	5,300件 (H18～22)	特許・実用新案出願数（県）	地域産業の研究開発力を示す	現状の10％増を目指す	特許庁調べ＜特許行政年次報告書＞《政策調整室》
	安心して働ける雇用の場を創出する	62 新設事業所数	1,641事業所 (H13～16)	1,800事業所 (H18～21)	調査期間内に、開設した事業所及び他の場所から移転してきた事業所等	雇用創出の成果を示す	現状の10％増を目指す	事業所統計調査《情報システム室》
		63 ビジネスキャリア制度修了認定試験合格者数（県）	204人 (H15～17)	500人 (H19～23)	ビジネスキャリア制度修了認定試験合格者数（県）	職業能力の開発、人材育成の成果を示す	認定試験申請者数の15％増及び合格率70％（現状54.3％）を目指す	福井県職業能力開発協会《労政課》



第 3 章 「人と自然」が共生・調和するまちづくり

第 1 節◆環境にやさしいみどり豊かなまち

施 策	基 本 柱	指 標 名	基準値 (H17)	目標水準 (H23)	算 出 根 拠	指 標 選 択 理 由	目標水準設定理由	出典《指標元》
環 境 へ の 負 荷 の 少 な い 持 続 可 能 な 社 会 を つ く る	二酸化炭素の排出量を減らす	64 市民一人当たりの年間CO ² 排出量	1.60 t	1.28 t	CO ² 排出量／福井市の人口 CO ² 排出量：家庭における電力消費量、都市ガス消費量、LPガス消費量、灯油消費量、水道消費量に、それぞれのCO ² 排出係数を乗じたもの	地球温暖化防止への市民の取り組みの成果を示す	京都会議で示された1990年レベルまでの削減を目指す	《環境政策課》
		65 家庭版環境ISO参加家族数	6,909家族	10,000家族	家庭版環境ISO参加家族数	市民の省エネルギーの自発的な取り組みを示す	全世帯数の10%を目指す	《環境政策課》
	資源循環型社会の仕組みをつくる	66 ごみの資源化率	15.1%	25.7%	資源化量／ごみ総排出量×100	廃棄物の再生利用の成果を示す	「福井県廃棄物処理計画」・「福井市環境基本計画(改訂)」の目標水準と同じ	《清掃清美課》
		67 1日一人当たりのごみ排出量	1,044 g	946 g	(燃やせるごみ十燃やせない十資源ごみ)／人口／年	廃棄物の発生抑制の成果を示す	「福井県廃棄物処理計画」・「福井市環境基本計画(改訂)」の目標水準と同じ	《清掃清美課》
		68 買物袋持参率	14.8%	50%	毎月1回、36店舗を対象に持参率を調査する	廃棄物の発生抑制の成果を示す	現状の3倍を目指す(平成19年4月施行予定の改正容器包装リサイクル法や将来実施が見込まれるレジ袋有料化等による伸びを考慮)	《消費者センター》
	水質汚濁による環境負荷を軽減する	69 都市河川の水質(BOD) 江端川(江守橋) 馬渡川(馬渡北橋) 朝六川(大島新橋) 芳野川(古市ふれあい橋)	3.0mg/リットル	2.0mg/リットル	水質汚濁の指標となる生物化学的酸素要求量(BOD)	生活排水等による環境負荷を軽減する取り組みの成果を示す	福井市環境基本計画の目標水準と同じ	《環境保全課》
			2.4mg/リットル	2.0mg/リットル				
			4.4mg/リットル	3.0mg/リットル				
			3.5mg/リットル	3.0mg/リットル				
	70 汚水処理施設の人口普及率	77.3%	86.3%	公共下水道、集落排水施設及び合併処理浄化槽による処理人口／福井市の人口	生活排水等による環境負荷の軽減を示す	現状の10%増を目指す(福井市汚水処理施設整備基本構想における平成32年度末普及率100%の達成を考慮)	《下水道部企画課》	
自然を活かした潤いのある環境をつくる	潤いのある都市環境をつくる	71 都市計画区域の緑地面積率	2.7%	9.3%	緑地：都市公園(街区・近隣・地区・総合・運動・広域・特殊等)や法制度(風致地区等)により将来的に保全が担保される緑の区域 緑地面積／都市計画区域面積	市街地で水や緑にふれあえる環境づくりの成果を示す	「緑の基本計画の目標水準10%以上(2015年)」の達成を目指す	《公園課》
			72 市道街路樹延長	73.8km	85km	市道街路樹延長距離	潤いのある都市景観づくりの広がりを示す	現状の15%増を目指す
	豊かな自然とふれあえる環境をつくる	73 森林面積	31,948ha(H16)	31,942ha	森林面積	自然環境の保全の状況を示す	「福井市国土利用計画」における目標水準と同じ	県林業統計書《林業水産課》
		74 里川の指定数	—	8ヶ所	里川の指定数	里川での水とふれあえる生活環境づくりの成果を示す	旧福井市、美山地区、越廼地区、清水地区で里川の指定及び里親の育成を目指す	《河川課》



第 2 節◆安全・安心で清潔なまち

施 策	基 本 柱	指 標 名	基準値 (H17)	目標水準 (H23)	算 出 根 拠	指 標 選 択 理 由	目標水準設定理由	出典《指標元》
災害に強い地域社会をつくる	危機管理を強化する	75 自主防災組織の組織率	59.2%	100%	結成自治会数／総自治会数	自主防災への市民意識の向上を示す	全地区での組織を目指す	《防災センター》
	被害の少ない都市をつくる	76 小・中学校体育館耐震化率	64.0%	100%	(耐震診断「A」、「A'」、「B」判定の棟+耐震化済の棟数)／S56年以前建築の棟数	地域の避難所（学校施設）の安全性を示す	すべての小中学校体育館で、新耐震基準を達成する	《教育総務課》
		77 木造住宅耐震診断率	0%	3.0%	耐震診断済戸数／耐震診断対象戸数（1981年5月以前に建築された一戸建て木造住宅）	地震に対する防災意識の高まりを示す	所有している木造住宅の耐震性を知り、耐震改修を進める	《建築指導課》
		78 土砂災害警戒区域の指定割合	18.5%	100%	17年度までの指定数／全指定数	人的被害の少ないまちづくりの成果を示す	土砂災害警戒区域の100%指定を目指す	《河川課》
	消防力を強化する	79 出火件数	3.99件／1万人	2.7件／1万人	出火件数	火災予防の取り組みの成果を示す	気候等が類似する金沢市の水準を目指す	《消防局》
		80 普通救命講習会受講者数	14,692名	30,000名	普通救命講習会受講者数	救急車が到着するまでの救命手当ての如何が傷病者の予後を決定する	現状の2倍を目指す	《消防局》
安心できる消費生活を提供する	食素材・生活物資を安定して供給する	81 食料品平均消費者物価地域差指数	103.3	100	全国平均を100とした福井市の食料品物価指数	全国平均に対する食料品価格の状況を示す	全国平均を目指す	総務省統計局《情報システム室》
		82 主要品目の県内からの入荷比率	(野菜) 16.3% (鮮魚) 16.1%	(野菜) 20.0% (鮮魚) 23.0%	福井県内産主要品目の入荷量／福井市場主要品目取扱数量	福井県内の生産者との連携強化の度合いを示す	地産・地消の向上を目指す	市場概要（福井市中央卸売市場）
	かしこい消費者を育てる	83 学校給食における地元産（市内）食料品目数	7品目	10品目	学校給食に供給可能で、計画的に生産可能な食料品目	安全・安心な食育の推進状況を示す	現状の30%増を目指す	《農政企画課》
		84 「消費者教室」参加者数	1,243人	2,000人	「消費者教室」の参加者数	商品や販売・請求方法等の関心度を示す	現状の1.5倍を目指す	《消費者センター》
		85 「こども消費者教室」の開催数	5回	15回	「こども消費者教室」の開催数	子どもたちへのかしこい消費知識の普及状況を示す	現状の3倍を目指す	《消費者センター》
		86 消費者センターホームページリクエスト件数	4,221件	5,000件	消費者センターホームページリクエスト件数	かしこい消費者づくりの普及状況を示す	現状の20%増を目指す	《消費者センター》
安全で安定したライフラインを構築する	おいしい水を安定供給する	87 収益率（水道）	108.3%	100%以上	事業収益／事業費用	水道事業経営の効率性・安定性を示す	水道事業の効率的経営を維持する	《経営企画課》
		88 おいしい水要件達成度	100%	100%	蒸発残留物・カルシウム・マグネシウム・硬度・遊離炭酸・過マンガン酸カリウム消費量・臭気強度・残留塩素・水温の7項目それぞれの基準をクリアしている割合	おいしい水の一般的な基準を示す	将来にわたり、おいしい水を供給する	厚生労働省の「おいしい水研究会」が示した基準（浄水課）
		89 経年管布設替進捗率	53.8%	67%	布設替延長累計／538,662.3m	水道水の安全・安定給水及び主要管路の耐震化の向上を示す	現状の20%増を目指す	老朽管布設替計画（給水課）
	安全なガスを安定供給する	90 収益率（ガス）	86.7%	100%以上	事業収益／事業費用	ガス事業経営の効率性・安定性を示す	ガス事業の収益性を向上させる	《経営企画課》
		91 経年管更新率	49.5%	66.6%	入替延長累計／平成元年度残存延長累計	都市ガスの安全、安心の向上を示す	現状の30%増を目指す	経年管入替計画（ガス工務課）



第 4 章 「人と文化」が共生・調和するまちづくり

第 1 節◆歴史に学び、文化を発信享受するまち

施 策	基 本 柱	指 標 名	基準値 (H17)	目標水準 (H23)	算 出 根 拠	指 標 選 択 理 由	目標水準設定理由	出典《指標元》
福井の歴史と文化を再生する	福井の歴史文化を大切にする	92 歴史文化施設の入場者数	77,353人	101,000人	一乗谷朝倉氏遺跡復原町並入場者数+おさごえ民家園入場者数	福井の歴史、文化への関心の広がりを示す	現状の30%増を目指す	《文化課》
	歴史を感じられるまちをつくる	93 養浩館・歴史博物館・茶道美術館・橋曙寛記念文学館入館者数	124,602人	171,000人	養浩館・歴史博物館・茶道美術館・橋曙寛記念文学館入館者数	歴史を感じられる歩行空間づくりの成果を示す	歴史博物館は10万人。養浩館・茶道美術館・橋曙寛記念文学館は現状の20%増を目指す	《文化課・歴史博物館・歴史のみち整備推進室》
		94 伝統的民家・歴史的建造物等指定数	2件	14件	伝統的民家・歴史的建造物助成件数及び登録文化財候補物件の調査数	歴史的景観を感じさせる建造物等の保存・活用状況を示す	伝統的民家助成件数は10件、歴史的建造物助成件数、登録文化財候補物件の調査数は現状の50%増を目指す	《歴史のみち整備推進室》

第 2 節◆新しい文化を創造するまち

施 策	基 本 柱	指 標 名	基準値 (H17)	目標水準 (H23)	算 出 根 拠	指 標 選 択 理 由	目標水準設定理由	出典《指標元》
新たな福井文化を創造する	市民の文化創造性を高める	95 市美術館入場者数	105,872人	127,000人	市美術館入場者数	文化への市民の関心の広がりを示す	現状の20%増を目指す	《美術館》
		96 芸術文化企画（地域創造事業）への市民参加数	3,870人	4,700人	NPO法人福井芸術・文化フォーラムが運営を担当している文化会館主催事業のうち「地域創造事業」における市民参加数	市民の文化創造力の高まりを示す	現状の20%増を目指す	《文化課》
	多様な文化にふれあう機会を増やす	97 国際交流ボランティア登録数	113人	170人	国際交流ボランティア登録数	市民による国際交流の広がりを示す	年間10人の増加	《国際交流課》
		98 福井市ジュニア大使派遣人数	162人	220人	福井市ジュニア大使派遣人数	次世代を担う青少年による国際交流の広がりを示す	年間10人の増加	《国際交流課》
		99 ものづくり見学・体験施設数	13ヶ所	24ヶ所	ものづくり見学・体験施設数	福井のものづくり文化の情報発信の広がりを示す	現状の約2倍を目指す	福井産業遊学ガイドブック（発行・福井商工会議所）《観光開発課》

計画実現の方策

施 策	基 本 柱	指 標 名	基準値 (H17)	目標水準 (H23)	算 出 根 拠	指 標 選 択 理 由	目標水準設定理由	出典《指標元》
計画実現の方策	市民参画のまちづくりを推進する	100 福井市ホームページリクエスト件数	80,000件／月	92,000件／月	年間リクエスト件数／12	市民と行政の情報共有化の成果を示す	現状の15%増を目指す	《広報広聴課》
		101 ホームページ新着情報掲載件数	118件	260件	年間のホームページ新着情報掲載件数	市民に提供する行政情報の広がりを示す	少なくとも毎日1件の新着情報の掲載を目指す	《広報広聴課》
		102 NPO法人への委託事業数	6件	20件	NPO法人への委託事業数	市民協働型まちづくりへの進行状況を示す	NPOの活動分野の拡大を目指す	《市民協働推進課》
		103 パブリック・コメント1件当たり意見提出数	19件	50件	意見提出数／パブリック・コメント募集件数	市民参画の進行状況を示す	17年度まで実施してきた「市長の手紙」の14年度から16年度までの平均数値（約200件）の1/4を目指す	《政策調整室》
	成果重視のまちづくりを推進する	104 政策改善実行率	56.57%	100%	基本計画の指標の目標達成率の平均	基本計画の目標水準達成への進行状況を示す	政策目的達成のため重点的取り組みを行う	《政策調整室》
	効率的行政運営を推進する	105 経常収支比率（財政の硬直性）	92.3%	95%以下	経常経費充当一般財源等／経常一般財源等収入額×100	社会環境の変化に柔軟に対応できる財政の健全性を示す	「福井市健全財政化計画」の目標水準と同じ	決算カード《財政課》
		106 公共工事コスト削減率	12%	15% (H21)	施策による削減率(%)＝（コスト削減額／（発注工事設計額＋コスト削減額））×100 コスト削減率(%)＝施策による削減率(%)＋間接的削減率（物価変動補正值）(%)	公共工事のコスト削減の状況を示す	現状の25%増を目指す	「公共工事コスト削減対策に関する新行動計画」《技術管理課》



市民意識調査結果（抜粋）

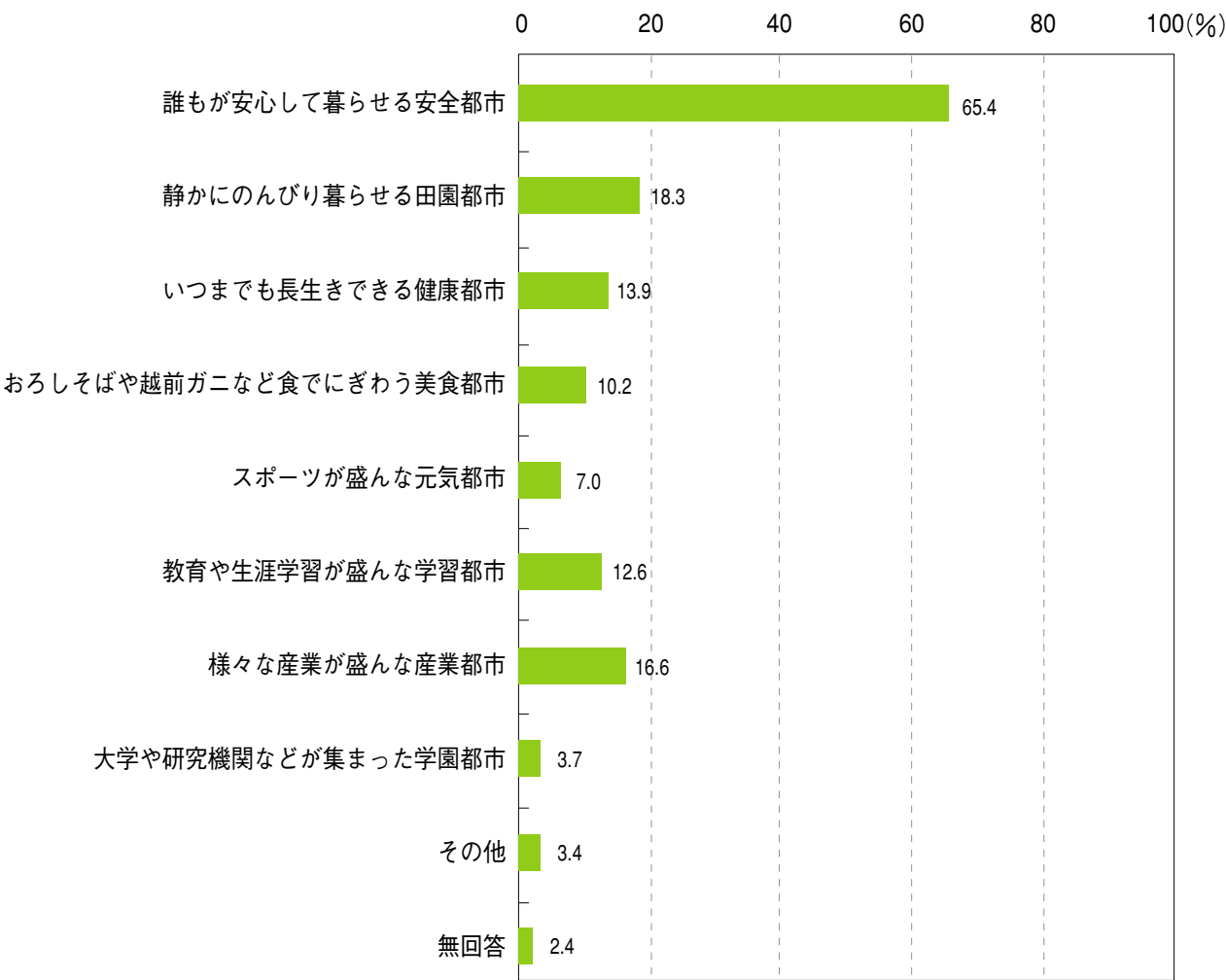
市政推進のための方向性を探るとともに、基本計画の改訂の基礎資料とするために「福井市民意識調査」を行いました。

- 期間 H18/7/25 ～ 8/8
- 項目（問題数16＜総設問数51＞）
 - ① 福井市のイメージ調査 ② 生活環境の満足度調査
 - ③ 日常生活における意識調査 ④ 市の施策に関する調査
- 対象 市内に居住する18歳以上の男女5,000人
- 有効回答数 2,211人（44.22％）

1. 将来こうあってほしいと福井市に望むイメージについて

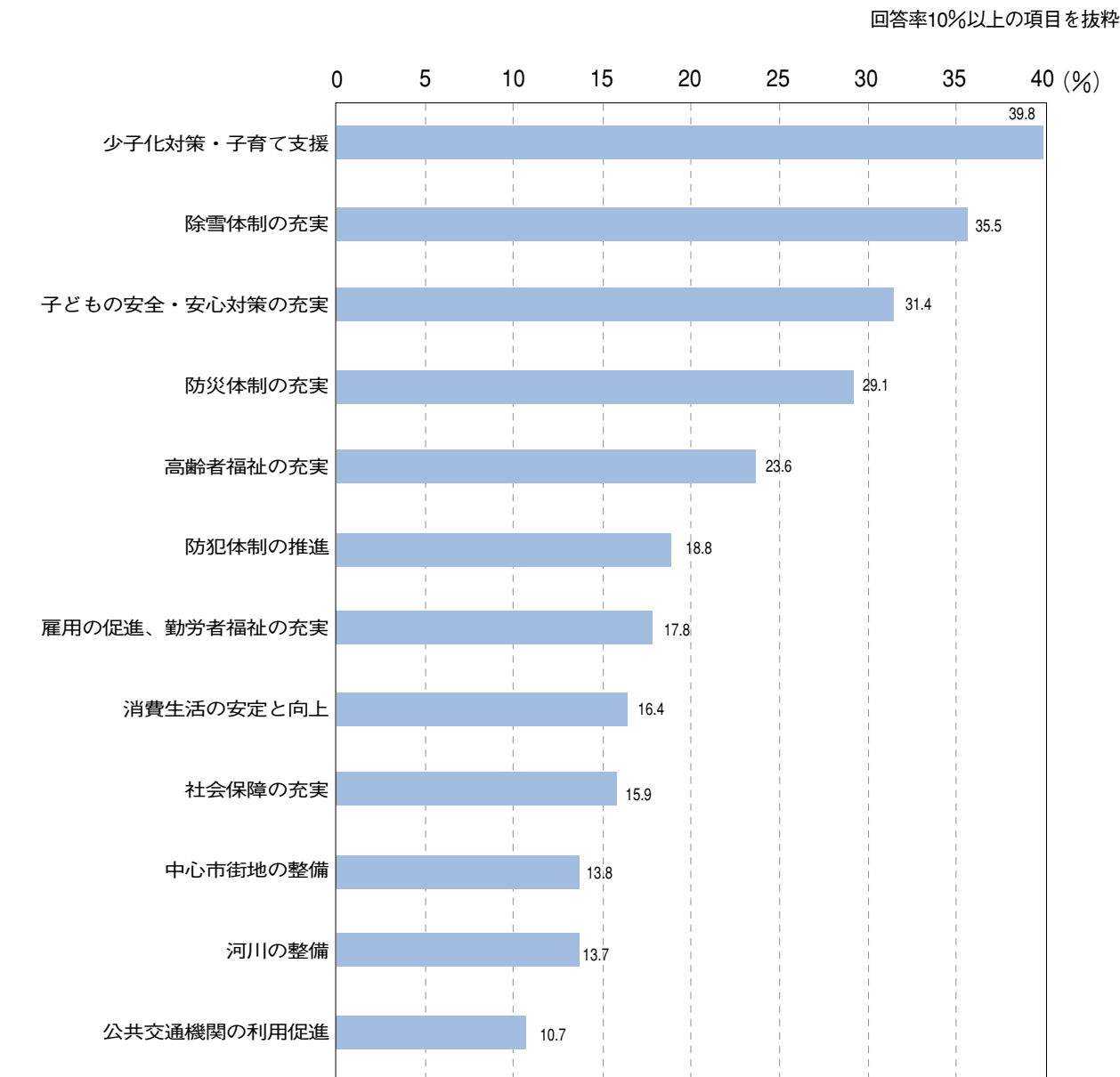
「誰もが安心して暮らせる安全都市」が65.4%でもっとも高い。

「全体」では「誰もが安心して暮らせる安全都市」が65.4%で最も高く、2位以下より40ポイント以上高い回答となっている。2位は「歴史と伝統が調和する文化都市」で、23.3%。3位以下は、2割をきっている。「大学や研究機関などが集まった学園都市」が3.7%と最も低い回答であった。



2. 特に力を入れてほしいと思う仕事について

「全体」では、「少子化対策・子育て支援」が39.8%、「除雪体制の充実」が35.5%、「子どもの安全・安心対策の充実」が31.4%、「防災体制の充実」が29.1%、「高齢者福祉の充実」が23.6%で、上位5位の回答であった。



福井市総合計画審議会からの答申書

平成18年10月24日

福井市長職務代理者
福井市助役 東村新一様

福井市総合計画審議会
会長 児嶋真平

「21世紀を拓くふくい創造プラン」改訂基本計画について（答申）

平成18年8月11日付け政調第82号で諮問のありましたこのことについては、次の意見を付して別冊のとおり答申します。

記

- 1 改訂基本計画の実現を目指すうえで、21世紀という時代感覚に沿い、将来展望を見据えた施策展開を積極的に行っていただきたい。
- 2 改訂基本計画を推進するにあたっては、施策目的をより着実に実現するため、福祉・教育・まちづくりなど分野を超えた「連携」に取り組むとともに、市民・NPO・市民活動団体などの多様な主体との「協働」を推進していただきたい。
- 3 改訂基本計画の内容をわかりやすい形で積極的に市民に周知するとともに、市民の視点も取り入れながら進行状況や成果を明らかにし、効果的かつ効率的な行政運営に努めていただきたい。

基本計画の改訂経過

改訂基本計画素案の作成		
■全体部長会議	6/1	改訂方針等の説明
■作業部会（第1回）	6/12	素案作成に向けた準備
■所管課	6/12～7/3	素案作成
■作業部会（第2回）	7/20	課題整理
■策定会議（第1回）	7/25	諮問案の協議・決定

諮問（8/11）

総合計画審議会		
■全体会議（第1回）	8/11	委嘱・審議
■専門部会		審議
・第1部会（第1回）	8/23	
（第2回）	8/29	
（第3回）	9/27	
・第2部会（第1回）	8/24	
（第2回）	8/30	
（第3回）	9/22	
・第3部会（第1回）	8/24	
（第2回）	8/30	
（第3回）	10/2	
■全体会議（第2回）	10/5	各部会審議報告・審議
■調整会議	10/13	全体会議提出案の調整
■全体会議（第3回）	10/18	答申案の確定

答申（10/24）

改訂基本計画の決定		
■策定会議（第2回）	10/26	改訂案の調整
■庁議	11/6	決定



市民意識調査	
■調査期間	7/25～8/8
■項目（問題数16〈総設問数51〉）	①福井市のイメージ調査 ②生活環境の満足度調査 ③日常生活における意識調査 ④市の施策に関する調査
■対象	市内に居住する18歳以上の男女5,000人
■有効回答数	2,211人（44.22％）

パブリック・コメント	
■募集期間	9/1～9/20
■意見のポイント	①「施策の現状・課題」および「施策の方向性」 ②数値目標
■意見提出状況	提出者 10人：提出件数 46件

福井市総合計画審議会委員名簿

第1部会 《担当分野》 基本目標 「人と人」が共生・調和するまちづくり
基本目標 「人と文化」が共生・調和するまちづくり (各部会とも五十音順、敬称略)

	委 員 氏 名	団 体 名 等	
副部会長	奥 村 雄 外	福井市医師会	会長
	加 畑 一 三	福井市自治会連合会	会長
	岸 田 美枝子	福井県子どもN P O センター	理事長
◎会 長	河 野 恒 之	福井市自治会連合会	副会長
	児 嶋 眞 平	福井大学	学長
	坂 上 泰 学	福井市公民館連絡協議会	会長
◎副会長	櫻 井 孝 江	公 募	
	田 中 繁 利	福井市議会	議員
	中 井 玲 子	福井市PTA連合会	顧問
部会長	牧 田 光 治	福井市校長会（小学校）	会長
	松 原 司 郎	越廼地域審議会	委員
	森 下 珠 江	福井市連合婦人会	会長
	吉 田 純 一	福井工業大学	教授

第2部会 《担当分野》 基本目標 「人と街」が共生・調和するまちづくり

	委 員 氏 名	団 体 名 等	
副部会長	天 谷 祥 子	福井商工会議所	女性会会長
	金 鑄 善 次	福井市自治会連合会	常任理事
	北 明 美	連合福井 地域協議会	労働組合職員
	栗 田 政 次	福井市議会	議員
	黒 田 眞 子	公 募	
	竹 内 幸 子	田原町デザイン会議	代表
	寺 腰 正 三	福井市壮年会連絡協議会	会長
部会長	永 井 弘 明	福井まちなかN P O	理事長
	庭 本 邦 治	福井市農業協同組合	総合企画部長
	野 坂 鐵 郎	福井観光コンベンション協会	副理事長
	橋 詰 武 宏	仁愛大学	教授
	畑 みゆき	ふくい路面電車とまちづくりの会	副会長
	湊 田 和 美	福井青年会議所	ふくいグランドデザイン 委員会副委員長

第3部会 《担当分野》 基本目標 「人と自然」が共生・調和するまちづくり
計画実現の方策

	委 員 氏 名	団 体 名 等	
部会長	岡 敏 弘	福井県立大学	教授
	坂 本 美佐代	清水地域審議会	委員
	高 瀬 信 夫	美山地域審議会	副会長
	畑 岡 久 子	福井男女共同参画ネットワーク	副代表
	樋 村 昌 宏	福井市南部農業協同組合	理事参事
	平 野 仁 彦	福井市漁業協同組合	代表理事組合長
	廣 瀬 静 子	公 募	
	福 嶋 敏 栄	福井市森林組合	理事
	町 井 廣 弘	福井市自治会連合会	副会長
	松 山 俊 弘	福井市議会	議員
副部会長	三ツ屋 建 治	福井市社会福祉協議会	事務局次長
	村 上 彰 龍	福井市体育協会	理事
	森 長 澄 江	福井市老人クラブ連合会	副会長



～人 街 自然 文化の交・響・楽・彩 ふくい～

編集・発行 福井市
発行日 2007年3月
福井市役所 企画政策部 政策調整室
〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号
TEL：0776-20-5283 FAX：0776-20-5733
E-mail：seityou@city.fukui.lg.jp



R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています 本文には、再生紙を使用しています。

*備考：団体名等は、審議会委員の委嘱当時のもの



福 井 市